

次期大和市総合計画

基本構想検討資料

**2019～2028 年度
(H31～H40 年度)**

(案)

1 将来都市像

「健康都市 やまと」

家族や大切な人のため、そして自らのために、私たちが共通して願うものとして、「健康」があります。

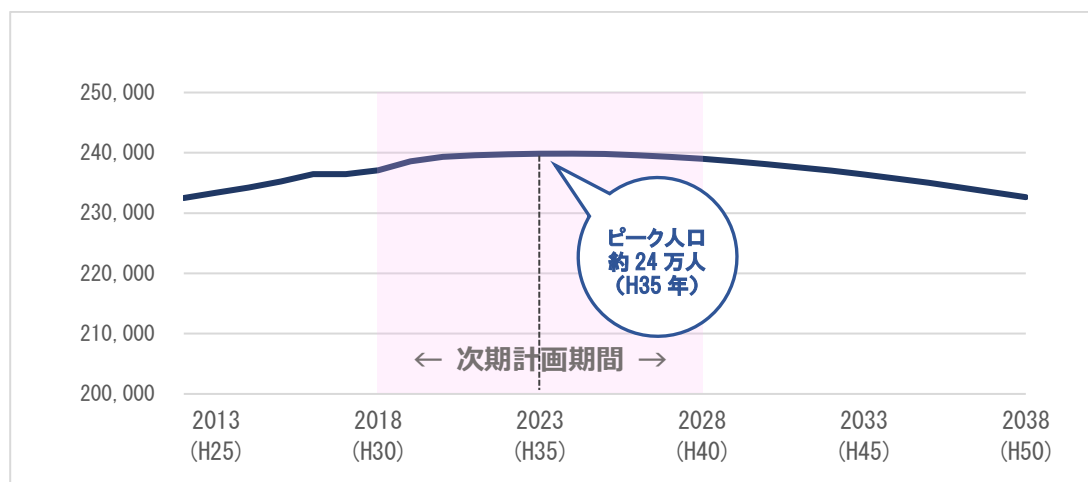
大和市では、この健康の観点から、「人（市民）」はもちろんのこと、人々の暮らしと活動を支える場としての「まち」、人と人とを結び支え合うコミュニティとしての「社会」の3つすべてを良好な状態にできたとき、市民に幸せな生活をもたらす理想的な都市になると考え、健康を創造してきました。

今、我が国で超高齢化と人口減少が進展する中であっては、一人ひとりが住んでいて良かったと思える理想的な都市にすることが、ますます必要となってきています。

大和市はこれからの10年、3つの健康の連携を深め、成熟させていくことにより、新しい時代の中でも持続可能で、こどもからお年寄りまで全ての世代が、健やかで康らかな生活を実感できる「健康都市 やまと」の実現を目指します。

2 目標年次と人口

計画の目標年次は2028年度（平成40年度）とし、そのときの人口を約24万人と見込みます。



3 土地利用の方向

大和市の土地利用においては、まちの構造を特徴づけている3つの軸と3つのまちを基本にしたうえで、それぞれの特徴と魅力を活かしながら市域全体の均衡ある発展を促し、本市の持続可能性を高めていきます。

3つの軸では、商業・業務機能や良質な中層住宅など様々な都市機能が集まり、活力やにぎわいを生み出す軸を「やまと軸」として、さらに便利で暮らしやすく、都市の魅力を備えた環境を整えていきます。

境川と引地川を中心とした水と緑に恵まれた自然豊かな2本の軸は、市民生活にうるおいを与える「ふるさと軸」として、その環境を確保しながら、良好な低層住宅地とともに次世代へ引き継いでいきます。

また、3つのまちは、少子高齢化の進展を見据え、地域間のバランスを保ちながら、それぞれのまちの特徴に合わせ、その個性を一層伸ばしていきます。

北のまちでは、中央林間駅周辺地域を中心にして、拠点性の一層の強化を図るとともに、現在の良好な住環境を守りながら、都市機能と緑が調和した多世代が交流するまちづくりを進めます。

中央のまちでは、大和駅周辺地域に集積する商業・業務機能や、教育及び文化芸術施設、プロムナードなどを活用しながら、中心市街地のにぎわいがあふれる便利で魅力のあるまちづくりを進めます。

南のまちでは、高座渋谷駅周辺の都市機能と緑豊かな住環境の充実を図り、都市の利便性を有しながらも、緑や歴史を身近に感じられるゆとりある空間として、幅広い世代が魅力を感じるまちづくりを進めます。

4 財政運営の方向

◆今、我が国が直面している少子高齢化と人口減少は、増加を続ける社会保障関係経費をはじめとして、地方自治体の財政に大きな影響を与えており、今後、状況がさらに厳しくなることも指摘されています。

◆大和市においては、最小の経費で最大の効果を生み出すための健全な財政運営に取り組むことで、全国の自治体の中でみても良好な状態を維持しており、また、当面の間は、本市の総人口やその年齢構成に大幅な変動は見込まれませんが、将来を見据え、社会経済状況の急激な変化にも対応できる、健全かつ持続可能な財政運営が求められます。

◆今後も、各施策の優先順位を精査し、真に市民に必要な事業等を見極めながら、将来にわたって揺るぎのない財政基盤を確立していきます。

5 3つの健康領域

将来都市像の実現に向けた市政の基本的な考え方として、3つの健康領域を掲げ、その具現化を図っていきます。

■ 人の健康

こどもからお年寄りまで、心身ともに健康な人、そして何らかの支援を必要とする人も、誰もが年齢に関わりなく、自分らしくいきいきと、充実した毎日を送ることができるようにしていく領域です。

やりたいことをしたい、行きたい場所へ行きたい、私たちが望む毎日を過ごしていくために、心身ともに健康であることは大切な要素のひとつです。市民の健康維持・増進に向け、日々の生活における健康づくりや検診の充実とともに、万が一、けがを負ったり、病気になったりしても必要な医療を身近な場所で受けられる体制を整えることが重要です。加えて、障がいや要介護など、誰かの支えを必要とする状況にあっても、適切な支援を受けながら、安心して生活できる仕組みを整えることも必要です。また、将来を担うこどもがすくすくと育っていけるよう、こどもを授かりたいと願う人への支援を含め、安心して産み、育てられる環境の整備や、こどもたちがグローバル化や技術革新などが進む、これからの時代を生きていく力を身に着けるための支援なども欠かせません。

ここでは、「いつまでも元気でいられるまち」、「一人ひとりがささえの手を実感できるまち」、「こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち」、「未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち」を基本目標とし、「人の健康」づくりを推進します。

■ まちの健康

人が日々の活動を行う場所である「まち」に着目し、市民が心地よく健康的に暮らし、また、存分に力を発揮できるよう、安全と安心が確保された、快適な環境や都市空間を備えたまちをつくる領域です。

大規模な自然災害から地域の防犯などに至るまで、安全・安心な暮らしを守っていくためには、個人や法人、地域、行政等が協力しながら、日々の備えを充実し、それぞれの最善を尽くして取り組むことが重要です。また、厚木基地に関わる問題については、空母艦載機移駐後の騒音状況や基地の運用等を注視していく必要があります。加えて、将来にわたって快適な環境を守り、引き継いでいくため、現代を生きる私たちには、都市で生活する中で実行できる省エネやごみの減量をはじめとする取組を一つひとつ着実にやっていくことに加え、これまで以上に環境面やバリアフリーを考慮しながら、まちづくりやインフラの整備などを進め、環境にも人にも優しい都市にしていくことが求められます。

ここでは、「安全で安心して暮らせるまち」、「環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち」を基本目標とし、「まちの健康」づくりを推進します。

■ 社会の健康

豊かな心や感動、活力に満たされた毎日を送ることにより、市民が身体だけでなく心も充実して健康的に暮らすことができるようにしていく領域です。

いつでも、いくつになっても身近な場所で学べることや、様々な文化芸術に触れること、さらには、自らスポーツで汗を流したり、お気に入りのチームを応援することで得られる熱い感動は、私たちの心をととても豊かにしてくれます。また、社会のグローバル化が進み、女性の社会進出なども一層推奨されるなかで、市民一人ひとりが互いの生き方や考え方を理解し、認め合えるよう取り組むことは、これまで以上に必要性が高まっています。併せて、魅力的なイベントやお祭り、企業や商店による活発な経済活動はまちに賑わいをもたらすとともに、自治会を中心とした地域活動やボランティアなどによる市民活動は、まちの活力を増進させて魅力を高めていくために、今後、ますます重要になっていくと考えます。

ここでは、「豊かな心と感動が広がるまち」、「市民の活力があふれるまち」を基本目標とし、「社会の健康」づくりを推進します。

6 8つの基本目標

「人の健康」、「まちの健康」、「社会の健康」を実現するために、8つの基本目標を設定します。

■ 基本目標1 いつまでも元気でいられるまち

私たちの身体は、年齢を重ねるに連れて機能の低下や様々な変化が生じてきます。~~そのため、高齢になっても健康を維持・増進するためには、若い頃と比べ、意識的に体を動かすなど、~~様々な取組や心掛けが必要になってきます。今後、社会の高齢化がさらに進展すると予想されており、市民自身による健康づくりが、ますます重要になってくることが見込まれます。

その一方で、現在でも多くの高齢の方が、仕事や地域活動、ボランティアなど幅広い分野において元気に活躍されています。社会での活躍は心身の健康につながることから、今後も、より多くの高齢の方に活躍してもらえるよう機会の充実や活動の支援などを図ることが必要になります。

また、日頃の健康づくりとともに、病気の早期発見、早期治療により重症化させない取組も大切です。年代や性別に応じて適切な検診を受けられるよう、受診環境の向上に努めます。そして、万が一、けがを負ったり、病気になったりすることがあっても安心して受診できる環境を整えることにも取り組んでいきます。

「健康都市」を実現する大和市は、~~長寿命化した~~超長寿社会における人生を豊かなものにできるよう、健康づくりの支援や、地域医療体制の充実を図り、「いつまでも元気でいられるまち」づくりを推進します。

■ 基本目標2 一人ひとりがささえの手を実感できるまち

団塊の世代が後期高齢者となる2025年が、本計画の期間中に訪れます。要支援・要介護の認定を受ける人の割合は、後期高齢者になると大きく増加することから、近い将来、大和市でも介護サービスを必要とする人が急速に増えていくことが予想されます。このような状況に対応するため、適切かつ十分なサービスを提供できる体制を計画的に整備していくことが必要であるとともに、まずは、介護や支援を必要としない暮らしを何歳になっても送れるよう、介護予防などの取組が大変重要です。

障がいのある人が地域社会の一員として自立した生活を行うため、必要な支援を行うことも重要です。障がい者一人ひとりの状況や~~介護者~~その家族の状況などを考慮した、きめの細かい支援を展開していきます。

また、誰もが安心して暮らすことのできるまちをつくるために、必要な時に公的な支援を受けられる環境を整えるとともに、互いに助け合い、支え合う仕組みの充実を図っていきます。

「健康都市」を実現する大和市は、「一人ひとりがささえの手を実感できるまち」づくりを推進します。

■ 基本目標3 こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち

街角で見かける赤ちゃんの笑顔や、地域に広がる子どもたちの元気な声。将来を担う子どもの健やかな存在は、まちに明るい希望の光をもたらしてくれます。全国的に少子化や人口減少が進み、大和市においても本計画の期間中に人口が緩やかな減少に転じることが予想される中、まちの持続可能性の観点からも、少子化対策の重要性はますます高まっています。「子どもを授かりたい」という願いが少しでも実現するよう、授かりたい人への支援や、安心して出産に臨めるための取組を推進します。

核家族化の進行に伴い、多くの保護者は、自身のこどもを持つまで赤ちゃんの世話をしたことがなく、そのため、知識や経験が不足したまま子育てに直面し、育児の悩みを抱えるケースが数多くみられています。そうした保護者に寄り添い、こどもの健全な発育と発達を支えるため、こどもの心身の健康と安全を守る取り組みを推進するとともに、家庭における子育て力の向上や、子育て家庭を支援する地域づくりにも力を注いでいきます。

また、**出産後も働きたいと願う**女性の増加をはじめとするライフスタイルの変化などを背景に、保育需要が拡大する傾向にあります。市民が働きながら安心して子育てできるよう、ニーズを的確に見極めながら、良質な保育環境の充実に努めていきます。

「健康都市」を実現する大和市は、「こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち」づくりを推進します。

■ 基本目標4 未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち

急速に技術革新や情報化、グローバル化が進む世界にあって、将来を担うこどもが、変化する時代を生き抜くためには、自信をもって未知なる可能性に挑戦できる力を身に付けていくことが重要です。その実現に向け、こどもが確かな学力やコミュニケーション能力、**豊かな感性**を獲得しつつ、夢や目標を持ちながら、新しい変化を前向きに受け止め、たくましく主体的に行動できるよう、学習環境の充実に図っていきます。

学校は、自分と異なる価値観、立場や文化、背景を持つ他者と、様々な活動を通して物事をともに学ぶ場です。一人ひとりの多様性を認め、尊重する意識を育てることで、将来にわたり必要とされる、他者とともに生きる社会性を育んでいきます。

また、体力は人間の活動の源であり、健康の維持といった身体面のほか、意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっています。将来にわたる健康な体について、身体面と精神面の双方を大切にして健やかに育んでいきます。

こどもが豊かな人間性を育むために、異年齢のこどもや様々な知識・経験を持つ人々と地域で触れ合うことも大切な要素の一つであり、学校・家庭・地域の連携をさらに強化することにも取り組んでいきます。

「健康都市」を実現する大和市は、「未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち」づくりを推進します。

■ 基本目標 5 安全で安心して暮らせるまち

東日本大震災をはじめ、近年、私たちは多くの自然災害から教訓を得ました。都心南部直下地震の発生も予見されている中、過去の経験からしっかりと学び、教訓を生かしていかなければなりません。

様々な災害に備えるためには、市民が自らを守る「自助」の取組、自分の住む地域や近隣を守る「共助」の取組、行政が市民を守る「公助」の取組が、それぞれ適切に行われることが重要です。公助の役割として、いざという時のための施設や設備の整備はもちろん、市民が自身や家族、地域のための備えを推進することにも積極的に取り組んでいきます。

また、日々の暮らしの安全を守ることも重要です。火災への対応や救急活動を行う消防力の強化、防犯や交通安全対策の推進、安全な消費生活の確保など、市民が安心して毎日を送ることができるよう取り組みます。

また、厚木基地に関わる諸問題については、航空機の騒音、墜落事故への不安など、長年にわたって市民生活に影響を及ぼしており、空母艦載機移駐後の厚木基地の運用や騒音状況の変化等を注視しながら、これらの解決についても粘り強く取り組んでいきます。

「健康都市」を実現する大和市は、「安全で安心して暮らせるまち」づくりを推進します。

■ 基本目標 6 環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち

環境にやさしいまち、そして、充実した都市基盤を備えるまちは、普段の暮らしを快適なものとし、生活の質を高めるのはもちろん、市民一人ひとりにから企業等に至るまで、市内で行われる様々な活動を支えています。しかし、最も重要な環境問題とも言われている地球温暖化が進んでいることや、将来的な人口減少や高齢化の進展も見据え、今後は、私たちの生活が環境に与える影響に一層の注意を払うとともに、利便性と快適性の向上を図りながら都市の持続可能性を追い求めていく必要があります。

大和市の空気や水が地球を巡っていくことを心に留めて生活し、温室効果ガスの抑制やごみの減量化と合わせた資源循環の取組、都市緑化など、環境を守り育てながら、地域の特性と調和した市街地の形成やインフラ施設の整備、公共施設等の長寿命化を進めることが、ひいては私たちの暮らしをより快適にするまちの姿へと変化させてを形づくっていくことにつながります。

少子高齢化の進展を踏まえ、こどもがのびのびと成長し、また、高齢者が元気に生き生きと暮らせるよう、道路や公園などについて、都市の主役である人の動きや生活に着目した魅力ある空間づくりに努めるほか、ユニバーサルデザインにも配慮しつつ、環境と都市機能が調和した良好な街並を形成していきます。さらに、高年齢の方をはじめ、あらゆる人が移動しやすく、そして外出しやすいまちとなるよう交通施策の充実を図っていきます。

「健康都市」を実現する大和市は、快適性と利便性の向上を図りながら持続可能な都市となるよう、「環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち」づくりを推進します。

■ 基本目標 7 豊かな心と感動が広がるまち

私たちは、創造や学び、スポーツによって、喜びや楽しさを感じ、また、芸術作品や地域固有の文化、**読書による新たな発見**、アスリートの懸命な姿に心を揺り動かされます。これらは、暮らしを彩るばかりでなく、時として、生きる力や明日への希望にもなります。生涯学習と読書、文化・芸術やスポーツは、豊かな心を育み、日々の生活を充実したものとしていくために、欠かすことができないものであり、その振興を図っていく必要があります。

また、市民による多彩な活動を育て、広げていくことは、人と人との交流を生み出し、さらなる市民の一体感、まちへの愛着意識を醸成します。そして、誰もが気軽に集える場や、活動に参加し交流できる機会があることは、人生100年という言葉に象徴される長寿社会を生きる私たちにとって、活気に満ちた毎日を過ごすうえでの貴重な「居場所」を確保することであり、今後、その重要性が一層高まると考えます。

「健康都市」を実現する大和市は、生涯学習や文化芸術、スポーツ活動をより活発にするため、あらゆる人が気軽に参加できる環境整備と、魅力の発信に取り組み、「豊かな心と感動が広がるまち」づくりを推進します。

■ 基本目標 8 市民の活力があふれるまち

我が国では生産年齢人口や世帯人数が減少しており、社会経済をはじめ、家族の規模が小さくなることによる日常生活への影響などが懸念されます。この先、大和市の人口も緩やかな減少期へと移行する見込みであることから、市民一人ひとりや地域などの力を結集し、それぞれの活動・交流を活発化させながら、暮らしやすい元気なまちにしていけることが必要になってきます。

年齢や性別、国籍などの違いを越えて相互に認め合い、尊重し合える人間関係を築いていくことにより、地域や職場など、社会における多様な活動について、市民一人ひとりの適切な役割分担のもとで、ともに歩んでいける地域社会を形成していきます。

買い物など便利で暮らしやすい生活を支える機能を維持しながら、まちの魅力を高め、交流人口の増加や市民の定住志向の向上につなげるとともに、本市の実状を踏まえたまちのにぎわいの創出、経済の振興を図っていきます。

地域活動や市民活動は超高齢社会、人口減少社会にあって貴重な存在です。高齢化や人口減少がさらに進展した今後の社会の中で、私たちが日常生活を気持ち良く送れるよう、住民同士が気軽に助け合ういわゆる「互近助」の関係が形成されることを理想としながら、活動を支えていきます。

「健康都市」を実現する大和市は、あらゆる力が集まり、相互に刺激し合うことにより化学変化が生まれて市域全体が活性化する、「市民の活力あふれるまち」づくりを推進します。

7 健康な行政経営

我が国における少子高齢化や人口減少の進展、同時に見込まれている社会保障関係経費の増大をはじめ、本市行政を取り巻く状況が大きな変化を迎えようとする中にあっては、限りある行財政資源を有効に活用、配分していくことなどにより、都市の持続可能性を高めていくことが求められます。こうした課題に対応していくためには、これまでの効率的・効果的な行政経営を堅持しつつ、時代の動きを見極めて新しい発想も取り入れ、その質を一層高めるとともに、自助、共助、公助の役割を踏まえた施策の展開を心掛けることなどにより、行政経営そのものも「健康」にしていくことが大切です。

大和市は、市民目線を大切にした「分かりやすい行政経営」、市民ニーズや時代の変化にスピード感をもって対応する「即応性の高い行政経営」、職員の能力を最大限発揮し最良の市民サービスを提供する「人財を活かした行政経営」を、「健康都市」を実現するための行政経営の方針として取り組んでいきます。

● 方針1 分かりやすい行政経営

基礎自治体としての行政には、市民生活向上のため、市民の日常に寄り添い、地域に根差した取組を進めることが求められます。

市民が何を必要としているのか、地域の発展に行政として何をすべきかを見極めるため、幅広い意見を積極的に聴く取組に力を注いでいきます。同時に、市の取組を市民に知ってもらうことも重要です。政策の目標や経過、評価等を明らかに示すとともに、個人情報保護等を厳格に行ったうえで、市の情報を積極的に提供し、より多くの人と共有することにより、市民や地域の協力のもとで、分かりやすい効果的な行政経営の推進に努めていきます。

● 方針2 即応性の高い行政経営

急速な科学技術の進歩は、私たちの想像を大きく超える変化を社会にもたらすと言われています。

また、少子高齢化や人口減少の進展により、社会保障経費の増加などが見込まれています。そうした時代にあって、行政が豊かな市民生活を守っていくためには、大きな変化へ速やかに対応、適応できるよう、無駄がなくかつ柔軟な状態であることが必要となります。事務事業の見直しや歳出の最適化等により健全な財政を維持するとともに、複雑化する行政課題に横断的に取り組む庁内連携の強化、情報技術の活用などによる業務の効率化、計画的な修繕等による適切な財産管理等を継続的に進めることにより、即応性の高い行政経営の推進に努めていきます。

● 方針3 人財を活かした行政経営

市民を笑顔にする一つひとつの取組の根底には、それを支える一人ひとりの職員がいます。

質の高い行政運営に向けては、職種を問わず、職員の能力や意欲の向上を図り、実力を最大限に発揮できる環境を整えるとともに、職員のワーク・ライフ・バランスの実現を支え、心身ともに健康で働き続けることができる体制としていくことが重要です。常に公務員としての使命感と倫理観を持ち、市民の立場で考え、判断、行動のできる人財を育成するとともに、適切な職員配置等を行い、人財を活かした行政経営の推進に努めていきます。

次期大和市総合計画

基本計画検討資料

**2019～2023 年度
(H31～H35 年度)**

(案)

基本目標 1 いつまでも元気でいられるまち

個別目標 1-1 健康寿命を延伸する

現状と課題

- 社会の高齢化が進む中で、心身の健康を保つことは、充実した人生を過ごすため、ますます重要になっています。今後も、市民一人ひとりがいつまでも健康でいられるよう、取り組みを促進していく必要があります。
- 元気でアクティブな高齢の方が増えており、生きがいづくりや自己実現などへのニーズも多様化しています。
- 健康診査の受診は、自らの健康状態の把握、病気の予防、早期発見、早期治療等に有効です。子育て中、働き盛りの世代から、高齢の世代まで、健康づくりの第一歩として受診を促すことが求められます。
- がん検診については、近年、受診率や検査精度の向上により、早期治療につながる例が増えています。検診の効果をさらに向上させていくためには、より有効な実施体制の検討や、市民への普及啓発を継続的に行うことが必要です。
- 糖尿病予防などに重点をおいた、訪問による保健指導については、健康リスクを抱える市民の生活習慣の改善等に効果をあげています。今後は、対応する疾病の対象を広げていくことが望まれます。
- インフルエンザや感染性胃腸炎など、普段の暮らしの中でも流行しやすい感染症から身を守るには、日頃の注意と予防が肝心です。
- 近年、全国的に減少傾向にはありますが、依然として毎年多くの人が自殺で亡くなっており、かけがえない命を守るため、引き続き対策が必要です。

取組方針

- 市民一人ひとりが健康に関する意識を高め、自ら積極的に健康づくりを推進できるよう、地域の関係団体などとも連携しながら取り組みを進めていきます。
- 市民が日常生活の中で手軽に行うことが可能で、健康増進、介護予防などの効果が期待できる「歩くこと」を活用した健康増進の取組を充実させていきます。
- 高齢の方が楽しみや張り合いなどに満ちた毎日を住み慣れた地域で過ごせるよう、介護や認知症予防、生きがいの創出に向けた取組を推進します。
- 各種健康診査やがん検診については、より多くの人が受診できるよう、機会の拡大や、わかりやすい情報の発信、意識啓発等に努めていきます。
- 訪問による保健指導については、糖尿病に重点を置きつつ、より多くの疾病の予防、重症化防止を図るとともに、医療機関との連携等を強化しながら、効率的かつ効果的な実施に努めます。
- 感染症対策として、正しい知識や予防策の普及、啓発に取り組むほか、効果が期待できる予防接種の適切な実施等に努めます。なお、新型の感染症などが発見された場合には、関係機関と連携し早急に対応します。
- 自殺対策については、県などの関係機関等と連携しつつ、市民や地域とも力を合わせながら、本市の状況を的確に踏まえた施策を展開します。

▼めざす成果 1-1-1 一人ひとりが健康づくりに取り組み元気で暮らしている

年齢や性別を問わず市民一人ひとりが自らの健康状態を把握し、健康づくりに取り組むことで、健康で充実した日々を送っています。

成果を計る主な指標	8 次総計			次期総計		
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2017 (H29) 実績値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
健康寿命 (男)		—	—			
健康寿命 (女)		—	—			
自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合	62.9%	69.0%	75.0%	—		
高齢者が地域で生き生きと活動していると思う市民の割合	57.1%	56.0%	57.0%	—		
介護予防セミナー受講者数	447 人	457 人	536 人		469 人	474 人
シルバー人材センターの会員数	978 人	1,020 人	1,090 人		1,046 人	1,063 人
肺がん検診受診率	20.4%	21.5%	27.5%			
国民健康保険制度における特定健康診査の受診率	34.7%	55.0%	60.0%		39.0%	41.0%

主な取組	
- 健康の維持増進に向けて、気軽にできる体操教室や食生活を考える講座などを実施します。 - 地域での行事や会合などに際し、生活習慣病などの予防に関する啓発活動を行います。 - 生活習慣病、フレイル(低栄養等)の予防に向け、保健師・管理栄養士による個別訪問を実施します。 - 健康ポイントを活用し、市民の健康づくりのきっかけや習慣化支援となる取組を促進します。 - 講演会やイベントを実施して歩く健康づくりの普及啓発を行います。 - 高齢の方をはじめ、地域の方々が気軽に立ち寄って、交流も深まる地域の拠り処として、「ぶらっと」など居場所の運営を行います。 - 地域において健康普及活動を行うボランティアなどの人材を育成するとともに、地域が行う健康づくりや食育の取組を支援します。	- インターネットによる情報提供サービスを開始するなど、がんやがん検診の正しい知識が市民により一層広まるよう、普及啓発を進めます。 - 集団がん検診において保育サービスを提供するなど、子育て世代の受診を促進します。 - 特定健康診査の長期的な受診率向上のため、40～50歳代の未受診者や過去3年間未受診者に対して、受診勧奨に取り組めます。 - 高齢者の趣味の充実や仲間づくりにつながるのびく大学、介護予防をサポートするボランティア養成の講座などを開催します。 - 介護保険施設でお手伝いなどを行う高齢者にポイントを付与する取り組みを進め、高齢者の社会参加や介護予防を推進します。 - 高齢者に生きがいと働く機会を提供する(公社)大和市シルバー人材センターを支援します。 - 介護予防に向けた各種セミナーなどの開催、周知を行うほか、健康相談を実施します。

▼めざす成果 1-1-2 心身の健康を維持・増進するための体制が整っている

感染症などの予防に取り組むとともに、効果的な自殺対策が進み、心身の健康が維持されています。

成果を計る主な指標	8 次総計			次期総計		
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2017 (H29) 実績値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
65 歳以上のインフルエンザ予防接種受診率	34.8%	50.0%	50.0%			
肺炎による死亡率 (人口 10 万人あたりの死亡者数)	71.6 人					
自殺死亡率 (人口 10 万人あたりの自殺死亡者数)		15.5 人	15.5 人			

主な取組	
- 感染症に関する正しい情報について、広く周知に努めます。 65歳以上のインフルエンザ予防接種、成人肺炎球菌予防接種の費用を助成します。	自殺の兆候を早期に捉えられるよう、「こころさポーター」の育成するほか、きめ細かく相談に応じる体制の整備、関係機関との連携強化を進めます。

基本目標 1 いつまでも元気でいられるまち

個別目標 1-2 いつでも必要な医療が受けられる

現状と課題

- 高齢化の進展に伴い、医療需要の増加が加速しています。団塊の世代が後期高齢者となる2025年を視野に入れながら、誰もが最期まで住み慣れた地域で暮らしていけるよう、医療・介護連携を促進するとともに、在宅医療の推進、適切かつ効率的な医療提供体制の構築に取り組む必要があります。
- 休日夜間急患診療所の充実や市内各病院の輪番制などにより、本市では救急医療を安定して提供する体制が整っています。特に、小児科の二次救急については、体制の充実により市立病院が24時間365日の受け入れを可能としました。
- 二次救急においては、近年、改善の傾向が見られますが、依然として軽症患者の受診率が高い状況にあります。中度、重度の患者へ適切な診療を行える体制を確保するためにも、疾病の程度に応じた医療機関の受診について、周知を図っていく必要があります。
- 多くの患者が訪れている市立病院は、地域の基幹病院としての信頼に応えるべく、適切で良質な医療を提供することが期待されています。また、高齢化の進展に伴い、がん患者の増加が見込まれることから、地域がん診療連携拠点病院としての役割を十分に果たしていくことが求められます。

取組方針

- 高齢化に伴う医療ニーズの変化へ対応するため、各医療機関のそれぞれの役割を明確化して市民や関係機関と認識の共有化を図るとともに、在宅医療に係る環境の充実などに努めていきます。
- 二次救急の適正受診に向けて、一次救急と二次救急の違いに関する周知などを図るとともに、各医療機関への支援等により救急医療体制の継続的な安定化に努めます。
- 市立病院が、二次医療機関として地域で中心的役割を果たしていくため、地域における医療ニーズを的確に把握していくことに加え、高齢者の増加に伴う疾病構造等の変化にも即応できるよう、医療体制の拡充等を検討していきます。
- 市立病院と、地域内の病院や診療所等との連携をさらに強化することで、効果的かつ効率的な地域医療の提供に寄与していきます。

▼めざす成果 1-2-1 いざというときに診療を受けられる

夜間や休日でも医療を受けられる体制が整い、急な病気やけがの際に診療を受けることができます。

成果を計る主な指標	8次総計			次期総計		
	2016(H28) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値	2017(H29) 実績値	2021(H33) 中間目標値	2023(H35) 最終目標値
休日夜間急患診療所（一次救急）の年間患者取扱件数	12,431件	14,000件	14,000件	件	件	件
二次救急での中度・重度患者の割合	13.4%	15.3%	17.2%	%	%	%
24時間健康相談受付件数	—	—	—	件	件	件

主な取組	
・二次救急の適正受診について、広報やホームページなどにより啓発を図ります。また、心や身体の健康について電話で気軽に相談できる「やまと24時間健康相談」を実施します。 ・市民の医療ニーズの変化に対応していけるよう、医師会、歯科医師会、薬剤師会等との連携を深めるとともに、休日夜間急患診療所及び休日歯科診療所での診療を継続します。	・市内の病院群輪番制による二次救急の安定的な運営に努めます。また、小児科については、市立病院が24時間365日の受け入れを行います。 ・救急医療活動に必要な情報をあらかじめ記載し、保管する救急医療情報キットの配布を進めるとともに、有効な使用方法等についての周知啓発を行います。

▼めざす成果 1-2-2 市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たしている

高度で専門的な医療の提供や他の医療機関との連携、災害への備えなどが十分に図られており、地域医療の中心的な役割を果たしています。

成果を計る主な指標	8 次総計			次期総計		
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2017 (H29) 実績値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
地域の診療所等から市立病院に紹介された患者の割合	57.0%	60.0%	65.0%		63.0%	65.0%
市立病院から地域の診療所等に紹介した患者の割合	30.1%	-	-		38.0%	40.0%
患者満足度調査における満足度の割合	87.9%	93.0%	94.0%		91.0%	93.0%
延がん患者受入数	50,946 人	-	-		57,000 人	60,000 人

主な取組	
・医師等人材確保に努め、チーム医療を推進するとともに、最新の治療機器等の導入を図り、診療機能を強化します。 ・地域がん診療拠点病院として、県央二次保健医療圏で十分とは言えない放射線治療の拡充を図ります。 ・地域の基幹病院として、地域医療を支えるため、他の医療機関との連携を促進します。 ・災害医療拠点病院としての機能の維持向上を図るため、県とも協調し、実地訓練の実施や、各種訓練に参加します。	・大規模災害時等、求めに応じ、応急救護活動のため、災害派遣医療チーム(DMAT)を派遣します。 ・地域医療を支える公立病院として、採算性のみに捕らわれることなく、必要な医療サービスの提供に努めるとともに、収入確保や支出削減にも取り組みながら、安定した病院経営を行っていきます。 ・市立病院で提供する医療サービスや、経営改善に関する取り組みを広く周知します。

基本目標 2 一人ひとりがささえの手を実感できるまち

個別目標 2-1 高齢の方や障がいのある方への支援を充実する

現状と課題

- 独り暮らしを含め、高齢の方のみで構成する世帯が増加するなかで、安全・安心な生活を送るための取り組みが求められます。
- いつまでも自分らしい毎日を過ごせるよう介護予防に力を入れて取り組むことが必要です。
- 介護を必要とする方に適切なサービスを提供するため、介護保険事業の安定的な運営が必要です。
- 障がいのある方が、自らの望む地域で生活を営むことができるよう、一人ひとりの特性に応じた支援の充実や環境整備などが求められます。

取組方針

- 高齢の方や認知症の方が、可能な限り住み慣れた地域で、また、人とのつながりの中で、自分らしく安心して暮らし続けることができるよう、地域における支援体制の整備を図っていきます。
- 医療や介護が必要な在宅高齢者の生活を支えるため、在宅医療・介護連携の推進に努めます。
- 介護を必要とする方がその有する能力それぞれの状況や状態に応じ、自分らしい日常生活を営むことができるよう、介護保険サービスの充実を図っていきます。
- 障がいのある方が身近な地域で安心して暮らせるよう、相談体制や在宅サービスの一層の強化を図ります。

▼めざす成果 2-1-1 介護サービスなどの必要な支援が受けられる

加齢などにより身体機能の変化や低下が生じた場合でも、地域の中で安心した生活を送るための必要な支援を利用できています。

成果を計る主な指標	8 次総計			次期総計		
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2017 (H29) 実績値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
介護を必要とする人が安心して暮らしていると思う市民の割合	49.4%	55.0%	65.0%	—	52.0%	55.0%
介護サービス利用者の満足度の割合	68.1%	93.0%	94.0%		70.0%	72.0%
認知症サポーターの人数 (対総人口比)	4.1%	—	—		8.2%	9.8%

主な取組	
・要介護認定審査を適正、迅速に実施します。 ・保険給付に関する適正化の取り組みを強化し、制度の公平性、持続性を確保します。 ・事業者に対する支援、指導等を行い介護保険サービスの質の向上を図るとともに、介護人材の確保に取り組みます。 ・ニーズに対応した介護保険施設等の整備を進めます。 ・適切な介護保険料を設定、徴収し、必要な財源確保に取り組みます。	・認知症サポーターを増やすとともに、より、きめ細かく寄り添えるよう、認知症サポーター養成講座に加え、育成ステップアップ講座も開催していきます。 ・市内各地区において、地域における困りごとなどの解決にあたる協議体を設置していきます。 ・緊急通報システムの運用などを通じて高齢者の安否確認を行うとともに、民間事業者などとの協定により、見守り体制を強化します。

▼めざす成果 2-1-2 障がい者が地域の中で自立した生活を送っている

障がいのある人の活動の場や社会参加の機会が地域にあり、自分らしく生き生きとした生活を送っています。

成果を計る主な指標	8 次総計			次期総計		
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2017 (H29) 実績値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
障がい者の地域移行率	46.0%	43.1%	45.2%			
就労移行支援事業による移行者の割合		—	—			

主な取組	
・自ら財産管理を行うことが難しい障がい者の金銭管理や手続面の支援を行うほか、必要に応じて成年後見開始の申立を行うことにより、障がい者の権利擁護を進めます。 ・障がい者に向けた福祉サービスについて、分かりやすい情報提供に努めるほか、「なんでも・そうだん・やまと」などにおいて、障がい者やその家族の相談に応じ、支援していきます。 ・ライフステージも含め、障がいの程度・特性に応じた支援を行います。 ・より多くの人に障がいに対する理解が浸透し、障がい者が日々の暮らしや社会生活を円滑に送れるように、周知啓発活動を進めます。	・障がい者のサービス利用計画の作成にあたり、障害者相談支援事業所との連携、調整を充実し、障がい者の抱える課題の解決などに向けてきめ細かく対応します。 ・障がい者の心身状態に応じた就労支援などを行いながら、自立を促進します。 ・円滑な移動に向けた障がい者などへの移送サービスを行う団体の支援を行います。 ・障害者相談支援事業所を統括する基幹相談支援センターの機能充実に取り組みます。 ・障害者虐待防止センターにおいて、障がい者に対する虐待の通報などを24時間体制で受け付けます。

基本目標 2 一人ひとりがささえの手を実感できるまち

個別目標 2-2 助け合い、共に生きる福祉のしくみづくりを推進する

現状と課題

- 少子高齢化や核家族化の進展、そして今後、人口減少が進む中にあることは、支援を必要とする人が急激に増えるとともに、抱える問題も多様化していくものと考えられ、行政サービスの提供のみによって課題の解決を図ることが難しくなる状況も想定されます。
- 地域での助け合いを充実させていくために、近くに住む人たちが気軽に顔を合わせ、言葉を交わす機会を、より多く生み出していくことなどが求められます。
- 国民健康保険は都道府県単位の財政運営に移行されましたが、制度の安定的な運営に向けては、医療費適正化のさらなる取組が求められます。
- 生活保護を受給する世帯数はほぼ横ばいで推移していますが、受給世帯の中でも高齢化が見られており、これに伴う医療扶助等の増加が見込まれます。

取組方針

- 市民が地域の課題を自分の事として捉え、市民自身と関係機関が連携して解決を図る「地域共生社会」の実現に向け取り組みます。
- 地域福祉の担い手である各種団体やボランティア等の支援、育成を行います。
- 国民健康保険、後期高齢者医療制度の安定的な運営に向け、特定健康診査、長寿健康診査等の受診勧奨を行うとともに、「大和市国民健康保険データヘルス計画」に基づき医療データを分析・活用しながら事業を展開することで、疾病の早期発見や重症化予防を促進し、医療費の抑制を図ります。
- 生活保護受給世帯の就労や自立の支援を進めます。また、受給者の健康管理を支援することにより、医療費等の抑制にも努めます。

▼めざす成果 2-2-1 お互いに助け合う地域の関係ができている

日頃から、近隣の人たちのコミュニケーションがとれていて、困ったときにはお互いに助け合う関係ができています。

成果を計る主な指標	8 次総計			次期総計		
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2017 (H29) 実績値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
地域に支え合う人のつながりがあると思う市民の割合	43.9%	44.0%	46.0%	—	%	%
民生委員・児童委員充足率	%	—	—	%	%	%
協議体の設置数	箇所	—	—	箇所	箇所	箇所

主な取組	
・地域福祉計画に基づき、つながりを生み出す地域づくりに取り組みます。 ・市内各地区において、地域における困りごとなどの解決にあたる協議体を設置していきます。	・地域を基盤として福祉活動に携わる地区民生委員児童委員協議会や地区社会福祉協議会、自治会などの取り組みを支援します。 ・地域福祉を推進する NPO 法人やボランティアグループなどにおける課題の共有化を進め、相互の交流を促進します。 ・(社福)大和市社会福祉協議会などとの連携により、地域福祉の担い手となるボランティアの育成に努めます。

▼めざす成果 2-2-2 社会保障のしくみが安定的に維持されている

市民の健やかで安心できる生活を支える生活保護制度や国民健康保険制度などが適切に運営されています。

成果を計る主な指標	8 次総計			次期総計		
	2016(H28) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値	2017(H29) 実績値	2021(H33) 中間目標値	2023(H35) 最終目標値
国民健康保険制度における特定健康診査の受診率	34.7%	55.0%	60.0%		39.0%	41.0%
国民健康保険制度における1人当たりの医療費の伸び率		—	—		2%台	2%台
保護受給世帯のうち、働ける世帯（その他世帯）の割合	13.8%	20.6%	20.0%		11.0%	10.0%
国民健康保険制度におけるジェネリック医薬品の使用割合		—	—			

主な取組	
・国民健康保険における医療費の適正化に向け、レセプト及び療養費請求書の点検体制を充実します。 ・国民健康保険税の収納率向上に向け、夜間臨戸訪問を実施します。	・ハローワークと密接に連携し、生活保護世帯における稼働年齢層の早期就労を支援します。 ・就労支援員が受給者に寄り添いながら、本人に適した就職をができるよう支援していきます。 ・離職者への住宅費の支給を通じて、就労機会の確保を支援します。

基本目標 3 こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち

個別目標 3-1 妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する

現状と課題

- 出生数の減少に伴う少子化が進む中で、安心して産み、育てられる環境を整える取り組みの必要性が高まっています。
- 出産年齢の上昇等に伴い、妊娠中の健康管理や妊婦の不安解消など、母子の健康保持に関する取り組みも一層重要になっています。
- 本市における乳幼児健康診査や予防接種を受けているこどもの割合は高い水準にありますが、より多くのこどもの健康を守るため、さらにきめ細かい対応が必要です。
- 子育てに関わる支出は育児における負担感の大きな要因となっており、子育て家庭への経済的な支援が求められます。
- 核家族化や地域のつながりの希薄化に伴い、育児の不安を抱える保護者が増えており、子育て家庭を支えるしくみの充実が求められます。
- 全国的に増加傾向にある児童虐待について、本市では減少しつつありますが、さらなる対策の強化等が求められます。

取組方針

- こどもを望む夫婦の不妊症や不育症の治療を支援し、より多くのこどもを授かることのできる環境を整えていきます。
- 妊婦健康診査の必要性や助成制度について広く周知し、適切な受診を促すとともに、乳児などの訪問指導を行い、母子の健康管理を推進します。
- 乳幼児健康診査の受診を促し、こどもの発育状態の把握、疾病の早期発見につなげるとともに、予防接種についても積極的な情報提供を行い、接種を促進することで、感染症の予防などを図ります。
- 妊娠から出産、子育てまで、切れ目のない支援を円滑に行えるよう、市民にとって分かりやすく、相談しやすい体制の整備に努めます。
- 各種手当の支給や、医療、教育に関する費用助成によって、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。
- 子育て家庭の孤立化を防ぐため、地域と家庭をつなぐ取り組みを進めるとともに、子育て中の保護者同士が気軽に情報交換できる場の拡充を図ります。
- 子育て相談体制の充実により、虐待の未然防止につなげるほか、関係機関や地域との連携により、早期発見、早期対応を図ります。

▼めざす成果 3-1-1 こどもがすくすくと健康に育っている

こどもの疾病などの早期発見と予防が図られ、健康を損ねるおそれのあるときには、適切に必要な支援が受けられます。

成果を計る主な指標	8 次総計			次期総計		
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2017 (H29) 実績値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
妊婦健康診査の平均受診回数	11 回	14 回	14 回		14 回	14 回
4 ヶ月児健康診査の受診率	98.9%	98.0%	98.0%		98.0%	98.0%
3 歳 6 ヶ月次健診でう蝕が見つかったこどもの割合						
3 歳 6 ヶ月児健診を受診したこどもの割合	%	—	—		%	%
児童通所支援サービスの利用計画（障害児相談支援）実利用者数	881 人	745 人	996 人		1,248 人	1,416 人

主な取組	
・妊婦健康診査について、母子健康手帳と併せて妊婦健康診査費用補助券を交付するほか、医療機関と連携した情報発信や妊婦への個別訪問などにより、適切な受診を促します。 ・生後4か月までの乳児の全戸訪問を行い、健康状態や発育の状況について把握します。また、低体重児については、医療機関と連携した訪問指導、経過検診、育児教室などを実施します。 ・乳幼児健康診査の実施を個別に通知するほか、家庭訪問、育児相談など、様々な機会を通して受診を促します。	・予防接種のスケジュールを電子メールで通知するなどして、情報提供を強化します。 ・乳幼児の保護者を対象に、子どもの成長に合わせた食事に関する指導などを行います。 ・発達に不安のある子どもとその家族に相談や支援を行い、必要に応じてホームヘルプやデイサービスなどの支援サービスを給付します。 ・「こども食堂」の運営を支援し、こどもの成長を心身の両面から支えます。

▼めざす成果 3-1-2 こどもを望んだ時からサポートが受けられる

不安や負担を感じることなく、経済的にも安心してこどもを授かり、育てています。

成果を計る主な指標	8 次総計			次期総計		
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2017 (H29) 実績値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
子育てに関する不安を相談できる場があると思う市民の割合	52.2%	55.0%	60.0%	—	%	%
つどいの広場の1か所1か月あたりの平均利用者数	1,611 人	2,100 人	2,200 人		—	—
つどいの広場開設日1日あたりの平均利用者数	人	—	—	人	人	人
妊娠届出時に専任保健師による個別面接（相談）を受けた市民の割合	%	—	—	%	100%	100%

主な取組	
・子育て何でも相談応援センターにて、妊娠を考えたときから、妊娠・出産、子育てに関する相談を専任の保健師や相談員が応じます。 ・一般不妊治療、特定不妊治療、不育症の治療にかかる費用を助成します。 ・子育て支援センターにおいて、育児に関する様々な相談や情報提供などをきめ細かく行います。 ・「つどいの広場」や保育所等で行う「地域育児センター」など地域における子育て支援の拠点について広く市民に周知し、利用を促します。	・ひとり親家庭を対象に、就業支援や経済的支援、相談業務を実施します。 ・大和市文化創造拠点シリウス内の屋内こども広場には大型遊具や知育玩具を配置するとともに、同フロアに児童書架なども設置しています。また複合施設を利用する子育て世代に保育サービスを実施しています。 ・各種手当の支給、医療費の助成などを行います。 ・子育て中の保護者と子育てを支援する人をつなぐファミリーサポートセンターにおいて、依頼の増加に対応できるよう支援者の増員を図ります。

基本目標 3 こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち

個別目標 3-2 働きながら子育てができるようにする

現状と課題

- 本市では、民間保育所等の増設や定員拡大、独自の認定保育施設制度の創設などにより、待機児童対策に力を入れて取り組んできましたが、共働き世帯が増加傾向にある中で、今後も保育ニーズは高まることが予想されます。
- また、働き方の多様化などにより、~~子育て家庭による~~保育ニーズも多岐にわたっており、様々な保育サービスの提供が求められます。
- 保育所等の定員拡大により民間施設が多くなってきている中、公立保育所には、本市の保育サービスの提供における中心的役割や、地域における子育て支援などの公的な役割を果たしていくことが期待されます。
- 放課後児童クラブをはじめ、放課後こども教室や放課後寺子屋やまなど、小学生の放課後の居場所に係る選択肢が多様化したことに伴い、それぞれの事業の連携と効果的な運用が求められます。
- 子育てしながら安心して働くことができるよう、仕事と家庭の両立支援のための取り組みも求められます。

取組方針

- 市民の保育ニーズや居住の動向などを的確に捉えながら、保育の質を確保したうえで、施設等のさらなる増設や、きめの細かいサービスの提供を図ります。
- また、こどもを預ける保護者が状況に応じて、最適な保育サービスを選択できるよう、情報の提供及び相談体制の充実に努めます。
- 公立保育所については、多様な保育ニーズへの対応、障がいがあるこどもの受け入れなど、より専門性の高い保育の提供を行うとともに、育児相談や情報提供など地域における子育て支援の拠点としての機能も果たしていきます。
- 小学生が安心して楽しく充実した放課後を過ごせるよう、各事業間の連携強化を図るとともに、快適な施設や創意工夫に満ちたサービスの提供に努めます。
- 仕事と家庭のバランスに配慮した柔軟な働き方ができるよう、事業主の意識醸成に努めます。

▼めざす成果 3-2-1 安心してこどもを預けることができる

保護者の状況や希望に応じて、こどもを安心して預けられる環境が整っています。

成果を計る主な指標	8 次総計			次期総計		
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2017 (H29) 実績値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
保育所等の入所定員数	3,455 人	3,005 人	3,185 人	人	5,001 人	5,393 人
保育所等入所待機児童数	0 人	—	—	人	人	人
放課後児童クラブの待機児童数	0 人	0 人	0 人	人	人	人
0 歳児を預かる保育所等における 無呼吸アラーム等の設置割合	—	—	—	%	100%	100%

主な取組	
・延長保育や一時保育、休日保育や病児保育など、保護者が求めるニーズに対応したきめ細かい保育サービスを提供します。 ・待機児童の解消に向け、保育所等の入所定員拡大を図ります。 ・幼稚園等への送迎ステーションの機能を有する子育て支援施設を運営し、働きながら子育てができる多様なサービスを提供します。 ・保育士の確保が困難な状況に対応し、民間保育所等を支援するため、市独自の保育士雇用施策を実施します。	・放課後児童クラブへの入会希望児童数の増加に対応し、居室を確保します。 ・余裕教室の不足が予想される小学校区については、小学校内を基本とした施設整備を進めます。 ・放課後児童支援員の確保及び質の向上に努めます。 ・私立幼稚園の就園費用助成、認定保育施設利用助成などを行います。 ・保育所の給食については、食の安全を確保するとともに、地域の食材なども取り入れながら栄養バランスのとれた献立とします。

基本目標 4 未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち

個別目標 4-1 こどもの広がりのある学びを育む

現状と課題

- 技術革新やグローバル化が急速に進展する中、こどもが新しい時代を生きていくための力を育むことにつながる教育が求められます。
- 基礎的な学力や学習習慣の定着などと併せ、時代や社会の変遷に応じた I C T 機器等を活用し、教育を行うことが求められます。
- 障がいがあるこどもや、支援を要するこどもの増加に伴い、教育的支援のニーズが増大、多様化しており、一人ひとりの状況に応じた可能性を伸ばす教育が求められるとともに、全てのこどもが互いの違いを理解しながら学び合える環境整備の重要性が高まっています。
- 社会の国際化が進む中で、こどもが英語等の語学力を身に付けることや、外国への関心と理解を高めるとともに、日本の歴史や伝統、文化等についても理解を深めることが重要です。また、外国につながるこどもと家族が円滑な日常生活を送るための支援も求められます。

取組方針

- こどもの基礎的な学力の定着をめざすとともに、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」を明確にし、「主体的・対話的で深い学び」の実現にむけて、こどもが自ら成長する力を育む学校教育を推進します。
- 国際社会での活躍の礎となる英語力や国際感覚を育むとともに、I C T 機器等を活用しながら、時代に即した先進的な情報教育を推進します。
- 学校図書館や情報通信ネットワークなどを適切に活用し、調べる学習の充実を図ります。
- 特別支援教育に関して、保護者が専門家に相談できる場や、こどもが特性に応じた教育を受けられる場、また、教職員の指導力向上に資する場として、機能を集約した施設を整備するなど、総合的な支援体制を構築し、その充実を図ります。
- 外国につながるこどもに対し、日本語の言語能力など、教育的ニーズに応じた適切な学習支援を充実し、日本の学校生活へのスムーズな移行を支援します。
- 一人ひとりの学びを大切にしたいきめ細かい指導を推進するとともに、教員の実践力の向上、学校組織としての教育力の強化を図る取組を支えます。
- 学校施設や各種教材等の計画的な整備・更新と、学校の適正規模の確保を図り、快適な学習環境の提供を推進します。

▼めざす成果 4-1-1 こどもが確かな学力を身につけている

一人ひとりのこどもが、未来に向かうための確かな学力を身につけています。

成果を計る主な指標	8 次総計			次期総計		
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2017 (H29) 実績値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
将来の夢や目標をもっていると答えた児童・生徒の割合 (小5)	91.3%	89.0%	89.0%			
将来の夢や目標をもっていると答えた児童・生徒の割合 (中2)	66.1%	71.5%	72.0%			
児童・生徒の1か月の平均読書冊数 (小4～6)	14.0冊	13.5冊	14.0冊			
児童・生徒の1か月の平均読書冊数 (中1～3)	4.6冊	5.8冊	6.0冊			
学校図書館への年間入館回数 (小4～6 平均)		—	—			
学校図書館への年間入館回数 (中1～3 平均)		—	—			
学校の勉強が分かると答えた児童生徒の割合		—	—			
自らの授業を通じて児童生徒の基礎学習力が身に付いたと答えた教員の割合		—	—			
全国学力状況調査の正答率		—	—			

主な取組	
・基礎学力の定着を図るため、地域の協力も得ながら、「放課後寺子屋やまと」や「中学校寺子屋」等を展開し、学習支援を行います。 ・外国語を通して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や言語、文化について理解を深める国際的コミュニケーション能力の向上を図ります。 ・プログラミング教育では、問題解決のための必要な手順について体験しながら論理的に学び、時代に即した情報技術を効果的に活用して問題を発見し、解決していく力を育みます。	・学校図書館が、調べる学習の情報源として効果的に活用できるよう環境を整備します。 ・教職員の資質や能力と学校の教育力を高めるための実践的な研修機会を充実します。 ・学習指導要領に沿って各教科等における学習の目標を明確にし、児童・生徒一人ひとりの自発的な学びを促す指導を行います。 ・教育活動全般において児童・生徒同士が互に関わる場を取り入れ、自分の大切さとともに他者の大切さを認める心を育みます。 ・学校評議員の意見や、保護者、地域住民の意向を踏まえた学校運営を行います。

▼めざす成果 4-1-2 こどもが個性・能力にあった教育を受けている

こどもの個性や能力に応じた教育の機会が用意され、障がいの有無や国籍の違いなどに関わらず、こどもが生き生きと活動しています。

成果を計る主な指標	8 次総計			次期総計		
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2017 (H29) 実績値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
子どもの個性や能力にあった教育が行われていると思う市民の割合	37.5%	35.0%	40.0%	—		
特別支援教育ヘルパー充足率	100.0%	100.0%	100.0%		—	—
特別支援や発達に関する保護者からの相談件数		—	—			
総合的施設での支援により、特別支援級等に戻った児童生徒の割合		—	—			

主な取組	
・特別支援教育に特化した総合的施設を開設し、支援が必要なこどもに寄り添える体制を整備します。 ・日本語教育アドバイザー、日本語指導巡回教員、外国人児童生徒支援コーディネーターを配置し外国につながるこどもの支援体制を充実します。	・教育用コンピューターなどICT機器を計画的に更新し、効果的に活用します。 ・障がいの有無や国籍の違いなどに関わらず、児童・生徒同士が互いを理解し学び合える交流を行います。 ・発達に不安のある子どもとその家族に相談や指導を行い、必要に応じてホームヘルプやデイサービスなどの利用を促します。

基本目標 4 未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち

個別目標 4-2 こどもの豊かな心・健やかな体を育む

現状と課題

- 不登校やいじめの原因は、学校での人間関係や家庭環境によることが多く、未然防止に向けては、学校がこども一人ひとりの状況を丁寧~~に~~にきめ細かく把握して対応するとともに、地域や家庭との連携を深めながら総合的に取り組んでいくことが必要です。
- こどもの健全な心と体の成長のためには、体を動かす外遊びのほか、バランスの取れた食事や十分な睡眠など、規則正しい生活習慣を身に付けることが大切です。
- 交通事故、地震や火災、現代的な課題である薬物やSNSに関連した犯罪等、こどもは様々な危険に遭遇する可能性があり、こどもが自ら身を守る力を獲得することが大切です。
- インターネット等による仮想現実が溢れる現代社会においては、身近な人との関わりの中で、様々な体験を通して「思いやりの心」を、また、自然や芸術に触れる体験を通し「豊かな感性」を育むことが大切です。
- こどもの人間性や社会性を豊かに育むためには、異年齢のこどもや様々な知識・経験を持つ人々と地域で触れ合うことも重要であり、多様な関わり合いの中から様々なことを学べる環境を整えることが求められます。

取組方針

- いじめや不登校も含めた児童生徒指導上の諸問題について、こども一人ひとりに丁寧に関わり、未然防止と早期発見、早期解決に取り組みます。
- 社会性を育む道德教育を推進します。
- 学校に行きたくても行けないこどもたちのサポートを行うため、不登校等の児童生徒が通いやすい居場所を設けるため教育支援教室「まほろば教室」を活用し、こども一人ひとりにあった多様な教育活動を推進します。
- こどもが、心身ともに健康な学校生活を送り、さらに、生涯の財産となる健康を保持増進することができるよう、保健管理の取り組みを充実するとともに、健康教育を推進します。
- 成長段階に応じた安全で栄養バランスのとれた、おいしい学校給食を提供するとともに、こどもや保護者の食に対する知識や意識の向上を図るために、学校給食をモデルとした食育を推進します。
- こどもが関わる事故の防止に向け、通学路等の安全確保に努めるとともに、交通安全教室などを通し、広く意識啓発を行います。
- こどもが自ら危険から身を守るようにしていくため、命の大切さや安全についての理解を深めるとともに、関係する情報を正しく判断し、いざという時に適切な行動がとれるようにする安全教育を推進します。
- こどもの感性や情緒を豊かにし、想像力を育む読書活動について、学校図書館と市の図書館との連携なども図りながら、より一層推進します。また、創造力を育む文化活動などを推進し、豊かな人間性を育みます。
- 学校・家庭・地域が互いに協力し合いながら、こどもの成長を支える取り組みを推進します。

▼めざす成果 4-2-1 心身ともに健康に学校生活を送ることができている

児童・生徒の健康管理や栄養バランスの取れた給食の提供などにより、心身の健全な発達が支えられています。

成果を計る主な指標	8 次総計			次期総計		
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2017 (H29) 実績値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
小学校の給食残食率（野菜）	10.0%	10.0%	8.0%			
学校 PS メール世帯普及率	89.0%	93.0%	97.0%			
子どもの交通事故の市内発生件数	65 件	120 件	110 件			
運動やスポーツをすることが好きと答えた児童生徒の割合		—	—			
健康に関心があると答えた生徒の割合		—	—			
給食における地産地消の割合		—	—			

主な取組	
・交通誘導ボランティアや関係団体などと協力し、地域全体で登下校時の見守りや声かけを行うとともに、通学路交通安全プログラムにより安全対策を強化します。 ・学校の給食において、食の安全を確保するとともに、地域の食材なども取り入れながら栄養バランスのとれた食事を提供します。 ・安全・安心な学校環境をめざし、学校施設の改善を計画的に進めます。	・こどもの発達段階に応じて、情報機器の正しい使い方や、便利さの陰に潜む危険等に関する知識である情報モラル教育を実施します。 ・誕生・病気・いじめ問題・交通安全・救急救命など様々なジャンルにわたり、こどもたちに生命の大切さを伝える「いのちの教育」を実施します。 ・学校生活の様々な場面において、体力の向上や心身の健全な成長につながる活動を充実します。

▼めざす成果 4-2-2 多様性を尊重し他者とともに生きるための社会性が育っている

不登校やいじめに関する支援体制が整い、未然防止や早期対応による解決が進んでおり、こどもが毎日安心して学校に通っています。

成果を計る主な指標	8 次総計			次期総計		
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2017 (H29) 実績値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
不登校児童・生徒の割合（小）	0.57%	0.29%	0.25%			
不登校児童・生徒の割合（中）	3.21%	2.51%	2.22%			
いじめ問題の解消率（小）	96.5%	100.0%	100.0%			
いじめ問題の解消率（中）	98.4%	100.0%	100.0%			
自分には良いところがあると思うと答えた児童生徒の割合		—	—			

主な取組	
・集団アセスメントの実施により客観的な学級の状況や集団になじめないこどもの状況を把握し、必要な支援を行います。 ・全小学校へ配置した中核教諭を中心に、児童指導・支援のより一層の充実を図ります。 ・いじめについて、SNS等を活用し、報告、相談、通報を幅広く受け止められるよう体制を整えます ・「考え・議論する道徳教育」を学校教育全体で実践します。	・青少年相談室の相談員、スクールカウンセラー、心理カウンセラーやスクールソーシャルワーカー、不登校支援員が、学校と連携し、不登校の未然防止や登校支援に取り組みます。 ・不登校児童・生徒の学校復帰に向け、教育支援教室「まほろば教室」を運営します。 ・就学援助を行います。 ・不登校やいじめを防ぐ多様な取り組み内容や、問題の解決に向けた具体事例などについて、広く市民に向けて情報発信を行います。

▼めざす成果 4-2-3 こどもが豊かな感性を身に付けている

学校や地域の中で多様な人と関わり合いや自然・芸術に触れる体験を通して、こどもが豊かな感性を身に付けています。

成果を計る主な指標	8 次総計			次期総計		
	2016(H28) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値	2017(H29) 実績値	2021(H33) 中間目標値	2023(H35) 最終目標値
放課後子ども教室参加率	8.3%	9.0%	10.0%		11.0%	12.0%
児童館の1日あたりの平均利用者数 (全22館)	466 人	450 人	450 人		450 人	450 人
中高生ボランティア参加者数	75 人	120 人	125 人		130 人	135 人
地域社会などでボランティア活動に参加したことがあると答えた児童生徒の割合		—	—			
対話型美術鑑賞・夢の教室の開催回数		—	—			

主な取組	
・学校図書館の蔵書新鮮度を高めるとともに、いつでも本を手にとることのできる読書環境を充実します。 ・こどもが感性を高め、心豊かな人間性を育めるよう、自然に触れたり、優れた芸術に接したりする体験学習を実施します。 ・放課後子ども教室では、ボランティアを活用し各種の体験教室を実施するとともに、地域の方々との交流を充実させます。また、地域ごとに児童館を運営します。 ・こどもが自主性や協調性を身につけながら主体的に活動できるボランティア体験や大和ユースクラブ、ジュニアリーダー(サークルありんこ)の活動を支援します。	・こどもが放課後などにおいて安全・安心に過ごせる居場所づくりを充実します。 ・青少年育成関係団体が主体的に行うイベントや地域活動の支援を行います。 ・地域や青少年育成関係団体等の協力を得ながら、こどもが様々な体験や人との交流ができる催しを実施します。 ・コミュニティセンター併設児童館 20 館及び単独児童館 2 館はそれぞれの指定管理者が地域に密着した管理運営を行います。 ・子どもたちと関わりを持ちながら、様々な季節の事業を通して想像力豊かな発想を導き出すよう、展開していきます。 ・地域の人材を講師などとして迎え、学習支援、体験学習、部活動指導などを充実します。 ・小学生を対象に、プロスポーツ選手などによる夢の教室*を実施します。 ・学校図書館司書の効果的な活用や、学校図書館スーパーバイザー市立図書館との連携によって、児童・生徒の読書量の増加と質の高い読書を促します。

基本目標 5 安全で安心して暮らせるまち

個別目標 5-1 災害への対応力を高める

現状と課題

- 東日本大震災をはじめ、熊本地震などの教訓を生かしながら、発生が予見されている都心南部直下地震を見据え、より実践的な防災や減災対策を進めていく必要があります。
- 住宅密集地を抱える本市では、大規模地震発生に伴って、複数の火災の同時発生や建築物の倒壊、これらに起因する道路の寸断などにより、消防活動等が困難になることが想定されるため、市民一人ひとりの迅速な行動や地域での助け合いなどが、命を守るための重要な要素になります。これを機能させるためには、いざという時に行動できる心がけと準備が必要です。
- 災害時の応急対策や復旧に向けて、関係機関との連携のもと行政が速やかに対応し、業務が継続できる体制づくりが必要です。
- 大規模地震等、自然災害に伴う被害を最小限に抑えるため、また、河川氾濫などの災害発生を未然に防ぐために、建築物の耐震化や浸水対策など、都市基盤の強化を進めるとともに、より強固な都市となるよう、市民や事業者の協力を得ながら、取組を推進していくことが重要です。

取組方針

- 市民や地域などによる自助、共助の取組への支援を強化するとともに、防災と速やかな復興に向けた公助による対応も含め、いざという時に機能する災害対策を推進します。
- 市民一人ひとりや地域において、水や食料の備蓄、家具の転倒防止などの災害への備えが進み、また、災害時に適切な避難行動や応急対応がとられ、身を守ることにつながるよう、様々な機会を捉えて意識啓発を進めるとともに、小中学校における防災教育の推進と充実を図っていきます。
- 公共交通機関等と連携しながら帰宅困難者対策に取り組んでいきます。
- 高齢の方や体の不自由な方など自ら避難することが難しい方を、近隣で助け合い速やかな避難へとつなげる避難行動要支援者支援制度が、災害時に機能するよう、地域で作成する支援者名簿の確実な更新と運用体制の充実を促進していきます。
- 自主防災組織と避難生活施設運営委員会の活動を支援し、市民がいざという時に迅速かつ的確に行動できるよう、訓練のサポートや、防災資機材の整備支援、情報収集ツールの確保などを進めていきます。また、避難生活施設における様々なニーズを想定し、その運営を円滑にしていくための支援と、防災備蓄品の充実を図っていきます。
- 災害の発生に伴う避難情報や、全国瞬時警報システムなど国民保護に関する情報を正確かつ迅速に発信します。
- 市立病院は災害医療拠点病院としての体制整備を進め、災害時に地域の医療救護活動において、中心的な役割を担います。
- 大規模地震等に伴って同時多発的に発生する火災から命を守るため、初期消火資機材や防火水槽の整備、延焼の拡大を防ぐオープンスペースの確保などを進めます。
- 地震に伴う建築物の倒壊、火災による延焼の拡大を防ぎ、併せて避難路及び緊急輸送路を確保するために、建築物の耐震化と不燃化を促進するとともに、大規模盛土造成地の調査を進めます。
- 市街地の浸水被害の軽減に向け、雨水の河川への流入抑制も含めた総合的な治水対策を推進し、都市の防災機能の充実を図ります。

▼めざす成果 5-1-1 災害に対して自ら備えをしている

市民一人ひとりが災害の脅威を認識し、家庭や地域において災害に対する備えができています。

成果を計る主な指標	8 次総計			次期総計		
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2017 (H29) 実績値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
地域防災訓練を実施している自治会の割合	75.3%	76.0%	78.0%		78.0%	79.0%
市と避難行動要支援者名簿を共有している自治会の割合	100.0%	74.0%	78.0%			
名簿に登録された避難行動要支援者と支援関係者のマッチングが完了している割合		—	—			
住宅の耐震化率	91.9%	91.5%	93.2%		31 年度に耐震化促進計画の改定に合わせ設定	31 年度に耐震化促進計画の改定に合わせ設定
住宅の耐震化率（2000 年基準）		—	—			

主な取組	
・木造住宅には、耐震診断費及び耐震改修費を、分譲マンションには耐震診断費の助成をそれぞれ行います。 ・自主防災組織への防災訓練指導などにおいて、初期消火活動が安全、確実、迅速に行えるよう、より実践的な訓練に取り組めます。 ・一般住宅の不燃化、バリアフリー化の改修工事費の補助を行います。 ・耐震診断義務路線沿道建築物の耐震診断費、耐震補強設計費耐震改修費の補助を行います。 ・地域の防災力向上を目的として、市内自主防災組織に対し、防災資機材購入に係る補助金を交付します。	・各種講習会や総合防災訓練、小中学校での教育活動など、あらゆる機会を通して、広く防災知識の啓発を行います。 ・食糧や飲料水、携帯トイレ* など災害時における各家庭での生活物資の備蓄についての啓発を行います。 ・防災セミナーなどにより地域の防災リーダーを育成します。また、自主防災組織への防災訓練指導、スタンドパイプ* の配布など防災資機材の整備支援を行います。 ・個人情報の保護に配慮しながら、高齢者や障がい者などの要援護者の名簿を自治会と共有します。 ・小中学校において、近年発生した自然災害の事例などを題材として、実践的な防災教育を推進します。

▼めざす成果 5-1-2 防災・減災のしくみが整っている

災害時における避難や情報収集について、適切かつ迅速に対応できる体制が整っています。

成果を計る主な指標	8 次総計			次期総計		
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2017 (H29) 実績値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
地域で広域避難場所が知られていると思う市民の割合	70.1%	69.8%	70.3%	—	%	%
想定避難者数に応じた非常食料の備蓄率	100.0%	100.0%	85.3%		100.0%	100.0%
防災講話の受講団体数	55 団体	55 団体	60 団体		60 団体	60 団体
ヤマトSOS支援アプリダウンロード数		—	—			
防災協力農地総面積(累計)		—	—			

主な取組	
・防災備蓄倉庫の維持管理を適切に行うとともに、備蓄食料を更新するなど、避難生活に必要な物資を確保します。 ・災害に伴う断水等に備え、飲料水兼用貯水槽の維持管理を適正に行い、飲料水を確保します。 ・防災行政無線やPSメール等により、災害時に必要な情報を市民へ迅速に発信します。 ・総合防災訓練を定期的実施するとともに、避難所の案内表示板、防災マップなどにより、平常時からの避難ルートの確認について啓発を行います。 ・避難所における食糧や携帯トイレなどの備蓄を行うとともに、自家発電装置や井戸などの設備の維持管理を行います。 ・災害時における避難空間や復旧対応に資するオープンスペースとして農地を活用できるよう、所有者に防災協力農地制度への登録を促します。	・老人ホーム等の福祉施設との協定締結により要援護者の避難施設を確保します。 ・他自治体との協定締結により非常用物資、被災者受入体制などを確保します。 ・防災行政無線や FM やまと、やまと PS メールなどにより、災害状況や安否情報、帰宅困難者への支援情報などを迅速に提供できる体制の整備、運用を行います。 ・市民や関係機関と連携し、災害時における避難所の迅速な開設や安定した運営を行います。 ・業務継続計画に基づき、災害時における行政サービスの提供体制を整えます。 ・市立病院では、災害医療拠点病院としての機材の確保や体制の維持を行います。

▼めざす成果 5-1-3 都市の防災機能が充実している

地震や大雨が発生しても、被害を抑えたり、拡大しないように施設整備などの必要な対策が講じられています。

成果を計る主な指標	8 次総計			次期総計		
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2017 (H29) 実績値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
防災上重要な公共建築物の耐震化率	99.4%	99.4%	100.0%		31 年度に耐震化促進計画の改定に合わせ設定	31 年度に耐震化促進計画の改定に合わせ設定
公共建築物の耐震化率		—	—			
雨水整備率	68.8%	68.7%	69.0%		69.4%	69.5%

主な取組	
・下水道施設、道路橋の耐震化を図ります。 ・豪雨等による浸水被害の解消に向け、雨水管の整備を進めるとともに、民間開発地区内への雨水浸透柵や雨水貯留槽などの設置を促します。 ・道路整備において雨水を地下に浸透させる透水性舗装に取り組みます。	・河川の護岸の維持管理や流れを阻害する堆積土砂などの除去、周辺フェンスなどの施設の補修を行います。 ・大規模建築物の排煙設備や非常用照明装置などの設備について、設置指導、定期点検などを行います。

基本目標 5 安全で安心して暮らせるまち

個別目標 5-2 暮らしの安全を守る

現状と課題

- 防犯対策を積極的に進めてきた中で、市内の犯罪発生件数は大きく減少していますが、全国的な傾向と同様、知能犯は増加傾向にあります。
- 犯罪の不安がないまちをつくるためには、地域全体での取組を推進していく必要があります。
- 市内の交通人身事故の発生件数は減少傾向にありますが、全体に占める高齢者が関わる事故の割合は上昇傾向にあります。
- 高齢者を狙った悪質商法やサイドビジネス等の勧誘、インターネット、スマートフォンの普及に伴う架空請求など、手口の複雑化を背景に、市民からの消費生活相談も多岐にわたっています。
- 本市の火災発生率は低い水準を保っていますが、木造密集地域を多く抱えていることから、迅速な初期消火が求められます。
- 救急車の出動件数は増加傾向にあり、現場到着の遅延にもつながります。依然として軽症者による通報が多いことから、真に救急車を必要とする市民が利用できる環境づくりが必要になっています。

取組方針

- 市民一人ひとりや防犯活動団体、関係機関と連携してパトロールを実施することで、犯罪の抑止と体感治安の向上を図り、併せて自主防犯意識を高めていきます。
- 地域ごとに犯罪の種類や発生状況を把握し、警戒情報を速やかに提供するとともに、街頭防犯カメラや防犯灯の整備を進めていきます。
- こどもや高齢者の状況に応じて、きめ細かく交通安全の啓発を行うとともに、自転車利用のマナーを向上させるための注意喚起や、走行空間の充実を図ります。
- 道路等の危険箇所の把握や交通事故の発生原因の分析を行い、関係機関と連携しながら交通安全施設の整備を進めます。
- 消費者利益の保護や日常生活でのトラブル解決、未然防止に向け、市民が利用しやすい相談体制と、消費者問題に関する意識啓発を進めていきます。
- 火災予防に関する意識啓発に加え、消防資機材の整備、住宅や商業施設など建物の安全指導、自主防災組織への支援などを行い、地域と連携して消防力の向上を図ります。
- 市民の応急手当に関する技術習得やAEDの設置などを進めていきます。また、救急車の適正利用を促すとともに、医療機関との連携を図ることなどにより、重篤な傷病者を速やかに救急搬送できる態勢を維持します。

▼めざす成果 5-2-1 犯罪の不安を感じることなく暮らしている

市民の防犯意識が高まり、また、地域での防犯活動が定着することで犯罪にあうことが少なくなっています。

成果を計る主な指標	8 次総計			次期総計		
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2017 (H29) 実績値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
以前に比べて、大和市の治安は良くなったと思う市民の割合	55.8%	48.8%	50.0%	—	58.8%	60.0%
年間犯罪認知件数	2,364 件	2,230 件	2,100 件		1,720 件	1,666 件
自主防犯活動団体数	192 団体	212 団体	228 団体		—	—
安全安心サポーター活動登録者数		—	—		322 人	368 人
市域面積(km ²)あたり防犯灯設置台数(累計)		—	—			

主な取組	
・防犯活動団体などと連携した防犯キャンペーンや防犯教室、公用車による青色防犯パトロールを実施します。 ・ヤマトSOS支援アプリにより、各種防犯マニュアルや防犯情報を配信するとともに、やまとPSメールとの連動による最新の防犯情報を発信します。	・通学路、公園等に街頭防犯カメラを設置します。 ・市民の体感治安の向上と犯罪発生抑止効果を一層高めるため、防犯灯を設置します。 ・客引き行為等防止重点地区での条例違反者に対する指導、警告を行います。

▼めざす成果 5-2-2 交通事故の不安を感じることなく暮らしている

交通ルールに対する遵守意識が高まるとともに、安全施設の整備が進み、交通事故の発生件数が減少しています。

成果を計る主な指標	8 次総計			次期総計		
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2017 (H29) 実績値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
交通人身事故発生件数	784 件	1,200 件	1,100 件		700 件	654 件
交通安全教室等参加者数（イベントを除く）	20,571 人	22,000 人	23,000 人		24,000 人	24,000 人
シルバードライブチェック実施者数(累計)	人	—	—		人	人
歩道セーフティアップ、カラー舗装施工済区間	km	—	—	km	km	km

主な取組	
・大和市交通安全対策協議会などと連携して交通安全キャンペーンを実施するとともに、子どもから高齢者まで各年代を対象とした体験型等による交通安全教室を開催します。 ・自転車の TS マーク取得や児童用ヘルメット購入について助成します。 ・PTA などによる登下校時の交通誘導ボランティア活動を支援します。	・自治会や PTA、関係機関などと連携し、道路の危険箇所を点検するとともに、カーブミラーや道路照明灯などの整備を行います。 ・歩道拡幅や段差解消、カラー舗装、横断防止柵の設置など道路の改良を行います。 ・高齢運転者を対象とした安全運転診断を実施します。 ・自転車の安全利用を促進させるため市民ボランティア活動の普及を図ります。

▼めざす成果 5-2-3 安心して消費生活を送っている

消費生活や日常生活に関する相談、情報提供体制が整っています。

成果を計る主な指標	8 次総計			次期総計		
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2017 (H29) 実績値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
消費生活相談の苦情件数のうち 完結済みの割合	99.2%	99.5%	99.5%		99.5%	99.5%
家庭用品品質表示法・製品安全 4法に係る立ち入り検査による 適正表示の割合	100.0%	100.0%	100.0%		—	—
消費生活センターの存在や役割 について知っている市民の割合		—	—		88.0%	90.0%

主な取組	
・広報誌やホームページなどにより、悪質商法や架空請求などの消費生活上のトラブルについて、情報発信を行います。 ・日常生活や契約行為などにおけるトラブルの相談について、解決に向けた支援を行います。また、相談員間での情報共有や勉強会の実施などにより、相談員の資質向上を図ります。	・商業施設等に対し、適正な商品表示がなされているか、立ち入り検査を実施します。

▼めざす成果 5-2-4 十分な消防力が整っている

消防体制が維持され、迅速な災害対応を行うほか、市民の火災予防や救命などに関する知識が高められ、災害や事故による被害が最小限に抑えられています。

成果を計る主な指標	8 次総計			次期総計		
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2017 (H29) 実績値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
火災発生率（人口1万人あたりの火 災発生件数）	1.4 件	2.7 件	2.6 件		2.1 件	2.0 件
救命講習受講者資格取得者数 （累計）	35,420 人	28,000 人	35,000 人		50,600 人	58,400 人
救急車の医療機関到着までの所 要時間	38.0 分	36.0 分	36.0 分		36.0 分	36.0 分

主な取組	
・地域と連携し、放火されにくい環境づくりに向けたパトロールや広報活動を行います。 ・少年消防団への活動を支援し、未来の地域防災リーダーの育成を図ります。 ・消防車両、災害対応資機材や通信機器などの維持管理を行うとともに、先端技術を用いた最新式の資機材等についても有効性を見極めながら導入を検討します。 ・消防学校などの専門研修、医療機関で行う研修や資格の取得により、消防職員及び消防団員の知識と技術の向上を図ります。	・学校や事業所に対する救命講習会の実施や誰もが利用できるAED設置環境の整備を行うとともに、救急車の適正利用に向けた広報活動を行います。 ・自主防災組織の消火資機材取扱訓練などを支援します。

基本目標 5 安全で安心して暮らせるまち

個別目標 5-3 航空機による被害を解消する

現状と課題

- 厚木基地は、全国に類を見ない人口密集地の中にある航空基地であり、本市では、航空機騒音や事故への不安など基地に起因する様々な問題が生じており、市民は長年にわたり多大な負担を強いられています。
- 2018 年に在日米軍再編に伴う空母艦載機の厚木基地から岩国基地への移駐が完了しましたが、依然としてNLPなど空母艦載機の着陸訓練に厚木基地が使用される可能性があり、こうした空母艦載機などジェット戦闘機の厚木基地への飛来に伴う騒音被害は、極めて深刻なものとなります。
- 市街地に位置する広大な基地は、東西方向の交通を分断するとともに、航空機の飛行に伴い建築物の高さが制限されるなど、まちづくりの阻害要因にもなっています。

取組方針

- 日頃生じている騒音の軽減や、空母艦載機の離着陸訓練を厚木基地で実施しないこと、航空機の安全確保などについて、国や米軍等に求めています。
- 基地問題の解決に向け、県や厚木基地周辺市などとも連携を図りながら、取組を推進します。

▼めざす成果 5-3-1 航空機による被害のない生活を送っている

航空機騒音が低減されるなど、基地に起因する被害の少ない生活を送っています。

成果を計る主な指標	8 次総計			次期総計		
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2017 (H29) 実績値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
時間帯補正等価騒音レベル (Lden)	71.4	逡減させる よう取り組 みます	逡減させる よう取り組 みます		逡減させる よう取り組 みます	逡減させる よう取り組 みます

主な取組	
・航空機騒音測定器を市内5箇所に設置し、常時測定したデータの収集分析を行います。測定データは、国等に対する要請活動時の基礎資料として活用します。	・航空機の騒音の軽減や安全性の確保など諸問題の解決に向け、国や米軍等への要請、情報の収集、苦情への対応を行います。また、本市の取り組みについて情報発信を行います。 ・住宅防音工事の助成対象の拡大など、基地周辺対策の拡充について国に求めています。 ・航空機騒音被害の状況を把握するため、騒音測定を行います。 ・市民、議会、行政の代表などから組織される大和市基地対策協議会の運営を支援します。

基本目標 6 環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち

個別目標 6-1 環境を守り育てる

現状と課題

- 地球温暖化が進む中、地球規模で温室効果ガスの削減に向けた取組が進められています。
- 温室効果ガスの大半を占める二酸化炭素の排出について、日本では、発電や自動車における化石燃料の燃焼が主な要因となっています。
- 限りある天然資源の消費を抑制し、ごみを焼却する際に発生する二酸化炭素や最終処分時の埋立などの環境負荷を減らすため、循環型社会の形成をより一層進めていく必要があります。また、ごみのない清潔なまちは、私たちが快適な日常生活を送るのはもちろん、都市の魅力を高めるための大切な要素にもなります。
- 河川の水質が保たれ、大気汚染も改善してきていますが、悪臭や騒音などの苦情が増えています。
- 市街化の進行に伴う緑地の減少は、都市の景観の悪化や、ヒートアイランド現象の発生につながります。緑地は動植物の生息場所として、また、市民にうるおいを与える空間としてなくてはならないものであり、災害時の避難場所等の役割も果たすことから、しっかりと保全していくことが必要です。
- 環境にやさしいまちは、景観や防災面などから、私たちの暮らしを快適で、安全なものにしてくれます。

取組方針

- 温室効果ガスの排出量を削減するため、市民や事業者などに向けて、省エネルギー行動等についての啓発を進めるとともに、市民による再生可能エネルギーの導入を幅広く支援していきます。また、自動車の利用を抑えるため、公共交通機関の利用促進や、歩くことの推奨、自転車利用環境の充実を図ります。
- 過剰包装や食品ロスの問題について、市民への周知や事業者への働きかけを行うほか、その他プラスチック製容器包装や、ごみの焼却灰の資源化などを進め、ごみの減量化と資源化を図ります。
- ごみのない清潔なまちを維持するため、不法投棄のパトロールを実施します。また、市民や事業者と連携しながら、キャンペーンなどを通じた美化活動を推進し、併せて環境意識の向上を図ります。
- 下水道の確実な処理と施設の適正な維持管理を進めるとともに、市民に向けて環境に負荷をかけない適切な排水を呼びかけることにより、河川の水質を保ちます。
- 地権者や近隣住民の理解を得ながら大規模緑地を保全していくとともに、都市農業の振興や市民農園の取組などによって農地の保全を進めていきます。また、市民等との協力のもと、住宅や事業所内の壁面や外構への緑の配置、公園や道路の緑化を進めていきます。
- 小中学校における環境教育などを通じ、環境配慮行動の必要性や市の環境政策についての周知啓発を進めていきます。
- これまで以上に環境に配慮しながら、街づくりや、インフラ施設及び公共建築物の整備等を進め、都市の持続可能性を高めていきます。

▼めざす成果 6-1-1 温室効果ガスの排出量が削減されている

省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用が進み、温室効果ガスの排出量が減っています。

成果を計る主な指標	8 次総計			次期総計		
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2017 (H29) 実績値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
環境に配慮している人が多いと思う市民の割合	49.2%	62.0%	67.0%	—	62.0%	67.0%
1990 年度と比較したエネルギー供給量等に基づく二酸化炭素排出量の割合	105.5%	84.1%	79.2%	—	—	—
温室効果ガス排出量（2013 年度比）	—	—	—	—	96.2%	90.3%

主な取組	
・温室効果ガスの排出量の削減に向けて、住宅用太陽光発電システム等の再生可能エネルギーを推進します。 ・温室効果ガスの排出量の削減に向けて、家庭用燃料電池（エネファーム）等の省エネルギーを推進します。 ・市の公共施設へ太陽光発電システム等の設置を進めます。	・小中学校において、やまと みどりの学校プログラムや、かんきょうノートを活用した環境教育等を実施します。 ・二酸化炭素排出抑制の必要性や省エネルギーの方法についてキャンペーンや広報活動などを積極的に行います。

▼めざす成果 6-1-2 ごみの減量・資源化により循環型社会への歩みが進み、清潔なまちが維持されている

ごみの減量化と資源化が図られ、処理されるごみの量が減っています。また、市民が地域の美化活動に参加し、ごみのない清潔なまちで生活しています。

成果を計る主な指標	8 次総計			次期総計		
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2017 (H29) 実績値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
市民一人 1 日あたりのごみ排出量	435g	420g	412g	—	439g	439g
リサイクル率	26.7%	30.0%	32.0%	—	33.7%	33.1%
ごみ焼却灰の資源化率	81.7%	45.0%	55.0%	—	100.0%	100.0%
美化推進月間クリーンキャンペーン参加者数	4,106 人	5,000 人	5,200 人	—	5,000 人	5,200 人

主な取組	
・焼却灰については、資源化を進め有効利用を図ります。 ・広報やホームページなどによるごみの減量化・資源化に関する情報の周知を図ります。 ・資源回収における資源化品目の拡大に取り組みます。 ・ごみの戸別収集や粗大ごみの回収について、遅滞なく確実に収集、運搬します。 ・ごみ焼却炉を計画的に運転、補修します。	・地域美化が図られるようクリーンキャンペーン事業を実施します。 ・巡視員による見回りや路面標示シートの設置などにより、路上喫煙防止に取り組みます。 ・不法投棄の未然防止を推進します。 ・不法投棄のパトロールを市内全域で行い、中でも不法投棄の多い区域については、県と連携し、監視カメラの設置などにより監視体制を強化します。 ・自治会や学校、事業者などと連携し、例月まち並み清掃 * をはじめとする年間を通したクリーンキャンペーン活動を実施します。

▼めざす成果 6-1-3 緑地が保全されるとともに、市街地の緑化も進んでいる

自然を感じることでできる貴重な緑地が守られ、また、身近な場所の緑が増えています。

成果を計る主な指標	8 次総計			次期総計		
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2017 (H29) 実績値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
大和市には、緑や公園が多いと思う市民の割合	68.7%	69.5%	70.5%	—		
市民農園区画数	860 区画	900 区画	950 区画		970 区画	1,000 区画
民有地に設置された生垣延長 (累計)	690.7m	680.0m	720.0m		792.0m	840.0m
保全を図っている緑地面積	89.3 ha	92.9 ha	92.9 ha		92.9 ha	92.9 ha
農地の利用権設定面積	6.0 ha	5.0 ha	5.2 ha		8.3 ha	9.0 ha

主な取組	
- 引き続き、生け垣設置等の助成に取り組んでいきます。 - 大和市の緑の拠点である「6つの森」及びふるさと軸の緑地について、引き続き保全契約等により緑地面積の確保に努めます。 - グリーンアップセンターにおいて、植物の育て方など身近な緑に関する講習会や相談などを実施します。 - 自然観察センターしらかしのいえでは、市民団体と連携しながら、森や水辺の動植物などの自然と触れ合う様々な催しを行います。 - 保存樹林、保存生垣、保存樹木の指定と、緑化奨励金の支給を行います。	- 市民農園として遊休農地の活用を推進し、需要に見合った区画の提供に努めます。 - 意欲ある農業生産者が遊休農地を借り受け耕作することのできる、農地の利用権設定を積極的に推進します。 - 観光花農園などの取り組みを通して、農地について市民の理解を深めていきます。

▼めざす成果 6-1-4 深呼吸したくなる空気や、きれいな水に囲まれて生活している

大気汚染や騒音、振動への対策が講じられるとともに、生活排水の適切な処理によって川の水質が保たれ、良好な生活環境で生活しています。

成果を計る主な指標	8 次総計			次期総計		
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2017 (H29) 実績値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
生物化学的酸素要求量 (BOD) (境川)	1.6 mg/l	3.0 mg/l	3.0 mg/l			
生物化学的酸素要求量 (BOD) (引地川)	1.4 mg/l	2.0 mg/l	2.0 mg/l			
下水道出前授業の実施校数	20 校	20 校	20 校			
環境基準項目不適合率	5.4%	4.2%	4.2%		4.2%	4.2%
公害苦情件数	119 件	113 件	111 件		115 件	111 件

主な取組	
- 公害苦情で半数を占める騒音苦情の減少のため、開発に係る協議や特定建設作業実施の届出があった際に、騒音や振動の低減について啓発を行います。 - 環境基準項目不適合率を減少させるため、大気汚染物質の増加の原因の一つである自動車のアイドリングに対して、不要なアイドリングは避けるよう啓発を行います。また、公共用水域の水質保全のため、事業所に対し、汚染物質の流出防止の啓発を行います。 - 事業者自らが環境保全に関する意識を高め、積極的に公害の未然防止に取り組むよう環境保全講習会を開催します。 - 定点観測などによる放射線量の測定及び公表を定期的に行います。	- 下水道出前授業や下水道ポスターコンクールを実施します。 - 合併浄化槽への切り替えに際し、その経費を助成します。 - 河川の親水護岸について、安全性を維持するよう管理を行います。 - 下水道ストックマネジメント計画及び下水道総合地震対策計画に基づき、施設を計画的に改修します。 - 市街化区域において、汚水や雨水を排水、処理する下水道施設を整備します。 - 河川の水質汚濁の防止や下水処理場の機能保全のため、対象となる事業所への立入検査及び適切な指導を実施します。

基本目標 6 環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち

個別目標 6-2 快適な都市の基盤を充実する

現状と課題

- 少子高齢化の進展や自然災害の発生などを見据え、都市機能や居住エリアなど、市街地形成のあり方について市域全体で捉え、中長期的な視点で街づくりを進めていく必要があります。
- 農地は、景観面や防災面で貴重な役割を果たし、市街化が進む都市において重要な構成要素になっています。生産緑地の指定から30年が経過する農地については、制限の解除が想定されており、快適な都市空間と調和するように対策を講じる必要があります。
- 市域の面積に対する道路延長の比率は、県内で高い水準ですが、依然として狭あい道路や、鉄道との交錯も多い状況です。少子高齢化を踏まえ、高齢者の負担の軽減、子育てしやすい環境の充実を図る観点からも、引き続き、安全で円滑な交通を確保するための道路整備を進めていく必要があります。
- 公園は都市生活を快適に送るための憩いの場であり、市民の健康づくりや、市街化が進んだ本市のこどもの遊び場としても重要な役割を果たすものですが、市民一人当たりの都市公園面積は近隣他市と比べて必ずしも十分ではありません。
- 重要な都市の基盤である道路や公園、下水道施設等について、本市では、都市化が進んだ昭和50年代から平成の初頭にかけて多く整備されており、徐々に老朽化が進んでいます。

取組方針

- 立地適正化計画により、市域全体のバランスなどに考慮しながら、都市機能の集約や居住誘導を図り、本市の生活利便性の高い環境を維持していきます。
- 都市化が進んでいる状況や今後の少子高齢化の進展などを見据え、それぞれの地域特性を活かした魅力ある市街地の形成や、大規模開発等に見合った都市基盤整備が進むよう、地域住民や事業者と連携し、周辺環境と調和の図られた街づくりを計画的に進めていきます。
- 市街地整備を進める地区などにおいて、街づくりのルール策定支援を行い、良好な街並を形成していきます。
- 大和駅周辺では、土地の高度利用を誘導することなどによって都市機能の向上を図りながら、文化創造拠点シリウスとプロムナードを中心とした回遊性の高い街づくりを進めていきます。
- 中央林間駅周辺では、鉄道事業者との連携のもと、駅施設や駅前広場の改良などを並行して進め、安全で快適な動線を確保しながら、都市機能を一層高めていきます。
- 高座渋谷駅周辺では、土地区画整理事業の実施によって生み出されたゆとりある空間などが幅広い世代から魅力と映るよう、周辺地域の土地利用の誘導を図っていきます。
- 市街地の中で農地が有効に利用され、都市生活と調和する街づくりを進めていきます。
- 歩道の整備や交差点の改良を進め、安全性を高めながら交通の円滑化を図ります。また、利便性の向上はもちろん、災害時の緊急輸送路としての機能を確保すべく、都市計画道路の整備を推進します。
- 公園について、子どもから高齢の方まで、様々な世代のニーズに対応する魅力的な空間を配置していきます。また、災害時の利用なども想定して機能の充実を図ります。
- 公共建築物や道路、公園の整備においてユニバーサルデザインを取り入れていきます。
- 道路橋や下水道施設、公園等の都市インフラについて、適切なメンテナンス、計画的な修繕等により、安全性を確保しながら施設の長寿命化を進めていきます。

▼めざす成果 6-2-1 市街地の整備が計画的に進んでいる

計画的な土地利用により、快適な市街地の整備が行われるとともに、中心市街地の活性化が進んでいます。

成果を計る主な指標	8 次総計			次期総計		
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2017 (H29) 実績値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
土地区画整理事業などによる市街地整備の割合	58.1%	60.2%	60.4%		60.9%	61.2%
プロムナードにおける1日あたりの通行者数	24,631 人	25,850 人	26,350 人		29,370 人	29,960 人
渋谷（南部地区）土地区画整理事業の進捗率	100.0%	100.0%	—	—	—	—

主な取組	
・市街地整備に取り組む地権者などに、組織設立や事業計画作成について、支援を行います。	・小田急中央林間駅総合改善事業に対し補助金を交付します。 ・渋谷南部地区における土地区画整理事業

▼めざす成果 6-2-2 良好な街並が形成されている

景観に配慮した良好な街並が形成されるなど、周辺環境と調和した魅力ある住環境が創出されています。

成果を計る主な指標	8 次総計			次期総計		
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2017 (H29) 実績値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
大和市は、良好なまち並みが形成されていると思う市民の割合	46.7%	50.0%	52.0%	—		
地区計画、建築協定、地区街づくり協定などルール化された面積（累計）	121.0 ha	122.8 ha	128.3 ha		149.0 ha	154.0 ha

主な取組	
・街づくり学校の開催やメールマガジンなどによる情報提供などを行うとともに、専門家の派遣などにより、まちづくりルールの策定を支援します。 ・内山地区や中央森林地区において、まちづくりに関する勉強会や地域住民の意見交換会などを行います。 ・良好な景観形成に向け、一定規模以上の建築物の整備や屋外広告物の設置に関し、指導や助言、審査などを行います。また、市民と協力し違反屋外広告物の除却活動を行います。	・不特定多数の人が利用する公共的施設の建築について、バリアフリーを進めるよう、指導や助言、審査などを行います。 ・高齢者など住宅確保が困難な市民へ市営住宅の提供を行います。また、計画的な改修などにより、市営住宅の長寿命化を図ります。

▼めざす成果 6-2-3 道路や公園を快適に利用している

道路や公園などの都市基盤が整い、市民が安全で快適に利用しています。

成果を計る主な指標	8 次総計			次期総計		
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2017 (H29) 実績値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
都市計画道路の整備率	64.0%	63.9%	64.7%			
市民 1 人あたりの都市公園面積	3.20 m ²	2.90 m ²	4.00 m ²		3.30 m ²	4.00 m ²
市街化区域内の都市公園面積		—	—			
道路舗装率		—	—			

主な取組	
・福田相模原線について、歩道拡幅を含めた整備を近隣自治体とも連携しながら進めます。 ・県道丸子中山茅ヶ崎線等について、事業主体である県に対しさらなる整備の推進を働きかけながら、交通の円滑化や安全性の確保に向けた市道との交差点の改良を進めます。 ・交通に支障のある狭あい道路の拡幅や未舗装道路の舗装化を行います。また、計画的な改修などにより、道路橋の長寿命化を図ります。 ・市民や協定を締結した事業者から道路危険箇所などの情報提供を受けながら、道路の適切な維持管理を行います。 ・道路や公園における段差の解消、出入り口の幅員確保、色や言語に配慮した案内板の設置など、利用しやすさに配慮した整備を行います。	・公園の整備にあたっては、災害対応機能を持った公園施設の選定やユニバーサルデザインに配慮していきます。 ・様々な世代が利用する大和ゆとりの森については、引き続きスポーツ広場や駐車場などの段階的な整備を進めていきます。 ・既設公園にあつては、適切な点検やメンテナンス、計画的な修繕等により、維持管理費用の平準化を図るとともに、遊具等の公園施設の長寿命化を進めていきます。

基本目標 6 環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち

個別目標 6-3 誰もが移動しやすい都市をつくる

現状と課題

- 本市は、市域のいずれの場所も鉄道駅からおおよそ徒歩圏にあり、また、地形も平坦なエリアが広く、移動しやすい都市としての条件を数多く備えています。
- 市では、バス事業者による路線バスが通じていない地域などを中心に、コミュニティバスを運行しており、多くの人が利用しています。
- 市民一人当たりの自動車保有台数は減少しているものの、幹線道路の交通量は依然として多い状態が続いています。高齢化の進展も見据え、徒歩や自転車、公共交通機関への誘導も図りながら、地域ごとの状況を考慮した交通施策の充実が必要です。

取組方針

- 少子高齢化のさらなる進展を見据えながら、より多くの市民が安全で快適な交通手段を選択できるようにしていくとともに、環境負荷の軽減、市民の健康維持増進に向けた外出機会の創出などにもつなげられるよう、交通施策を総合的に推進するとともに、**移動するときの手助けとなる情報や施設等の提供についても併せて検討していきます。**
- コミュニティバスについては、公平性や収益性を考慮したうえで、日常生活での利用が多い施設や、他の交通手段との連携を深めることも検討し、生活の足として、より利用しやすいルートとなるよう、必要に応じ見直しを行っていきます。
- やまと自転車憲章に則り、自転車利用の促進と併せてマナーの向上も図っていきます。また、駅前などの放置自転車対策も推進していきます。

▼めざす成果 6-3-1 地域交通の利便性が確保されている

地域交通の充実により、まちの中を気軽に安全に移動できています。

成果を計る主な指標	8次総計			次期総計		
	2016(H28) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値	2017(H29) 実績値	2021(H33) 中間目標値	2023(H35) 最終目標値
大和市は、公共交通機関を手軽に利用できると思う市民の割合	76.1%	80.0%	82.0%	—	84.0%	85.0%
コミュニティバスの利用者数	654,947人	638,100人	721,500人		740,000人	750,000人

主な取組	
・コミュニティバスについては、運行ルートや時刻表の見直しを実施し、地域住民の協力を得ながら安全で快適な運行に努めます。 ・コミュニティバスの運行時刻やルートなどについて、分かりやすく情報提供します。 ・移動に役立つ情報や施設について、民間事業者等との連携も視野に入れながら、充実を図っていきます。	・地域住民が主体となった移動手段の取り組みに対し、運営支援を行います。 ・鉄道駅施設のバリアフリー化や安全性の向上などについて、事業者への要望や支援を行います。

▼めざす成果 6-3-2 自転車を安全に快適に利用している

安全で快適に自転車を利用できる環境が整っています。

成果を計る主な指標	8 次総計			次期総計		
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2017 (H29) 実績値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
自転車通行空間の総延長	72km	24km	35km		—	—
適正駐輪率	99.4%	99.0%	99.0%		100%	100%
撤去が必要となる違法駐輪の台数	台	—	—		台	台
自転車マナーアップ対策済道路延長	km	—	—		km	km

主な取組	
・自転車利用のルールやマナーに関する講習会を実施します。 ・自転車利用者のルールやマナーに関する調査を行います。	・自転車等放置禁止区域を中心に巡視や駐輪指導、移動保管などを行います。 ・自転車を市内で共有して利用できるしくみの導入を検討します。

基本目標 7 豊かな心と感動が広がるまち

個別目標 7-1 読書と学びにいつでも親しめる環境をつくる

現状と課題

- 自らの意思で自由に学び、自分自身や生活の質を高めていく生涯学習、そしてその重要なツールである読書は、平均寿命が延び、「人生100年時代」という言葉が使われるようになっている現代において、人生を豊かにしていくためにますます重要になっています。
- 読書は、新たな知識を得られるものであり、また、自ら考える力や感性を高めるとともに、表現力を磨く効果も期待され、生涯を通じて、学びや成長に寄与するものであることから、身近な場所で本とふれあえる機会を創出していくことが重要です。
- 高齢化の進展を背景に60歳以上の労働参画率が上昇していることや、ワーク・ライフ・バランスの考え方の浸透など、働き方の多様化によって、生涯学習のニーズは一層高まるものと考えられます。
- 生涯学習は、福祉や環境、人権などの社会に存在する様々な行政・地域課題に関する市民への理解促進へつながる効果も期待されるものです。

取組方針

- 幅広い世代の人が読書に気軽に親しめるよう、文化創造拠点シリウスの図書館を中心としながら、中央林間図書館や渋谷図書館、その他学習センター図書室との連動とともに、学校図書館との連携強化も進めることなどより、充実した読書環境を市域に広げていきます。
- 図書館では、幅広い分野の資料を収集し、様々な本との出会いを提供します。また、図書返却ポストやサービスポイントの増設など、利便性の向上を図っていきます。
- 乳幼児期からの読書習慣の形成に向けた取組を進めていきます。
- 市民のライフステージやニーズを踏まえて、「大和市民大学」における講座等の充実を図りながら、学習機会をきめ細かく提供していきます。
- 市の生涯学習施設を初めて利用する人や、現役をリタイアした人、また、「おひとりさま」でも気軽に参加できるよう、講座等のカリキュラムの内容をはじめ、学習情報のきめ細かな提供、相談体制などについて、環境整備を進めていきます。

▼めざす成果 7-1-1 読書をする人が増えている

読書に親しめる環境が広がり、読書をする人が増えています。

成果を計る主な指標	8 次総計			次期総計		
	2016(H28) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値	2017(H29) 実績値	2021(H33) 中間目標値	2023(H35) 最終目標値
市民1人あたりの年間図書貸出冊数	4.64 冊	5.15 冊	5.87 冊		—	—
図書館や保育所などのおはなし会の延べ参加者数	1,989 人	2,340 人	2,580 人			
ひと月に1冊以上本を読む市民の割合		—	—			
図書館利用登録者率（登録者数／人口）		—	—			

主な取組	
・文化創造拠点シリウスを中心とした図書館ネットワークにより、利用者のニーズに沿った図書館資料の貸し出しを行います。 ・利用者の傾向やニーズを捉え、図書館の蔵書充実を図ります。 ・インターネットや IC 機器などを活用し、便利な図書館サービスを提供します。 ・お一人でも気軽に利用できる図書館として、市民の居場所になれるよう快適な読書環境の維持に努めます。 ・「健康都市図書館」では、健康・医療に関する図書資料や情報の提供を行います。	・ブックスタートや子供の年齢に合わせたおはなし会などの実施を通じて、子どもの家庭での読書（家読）を促進します。 ・子どもの読書活動を支える読み聞かせボランティア等を養成し、子どもの読書活動の推進につなげます。 ・小中学校と連携し、児童・生徒の調べる学習を支援します。 ・気軽に本を借りることができるよう、日常生活で多く利用される施設等に図書返却ポストを増設します。 ・図書館サービス提供場所の増設を検討します。

▼めざす成果 7-1-2 生涯学習に取り組む人が増えている

様々な学習機会が提供されることにより、生涯学習に取り組む人が増えています。

成果を計る主な指標	8 次総計			次期総計		
	2016(H28) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値	2017(H29) 実績値	2021(H33) 中間目標値	2023(H35) 最終目標値
市民1人あたりの学習センター年間利用回数	3.34 回	4.30 回	4.58 回		—	—
学習センター年間来館者数	人	—	—		1,580,000 人	1,600,000 人
団体企画提案の地域学習交流事業・市共催事業数	103 件	123 件	133 件		—	—
講座等の受講者数	人	—	—		14,700 人	15,000 人
ボランティア講師による講座等の開催数		—	—			

主な取組	
・市民のライフステージ、ニーズを踏まえた幅広い分野の講座を開催します。 ・歴史、芸術、科学など、様々なテーマの専門的な内容を系統的、継続的に学習できる「大和市民大学」を開催します。 ・講座の内容や施設の利用方法などについて広報誌や情報誌、ホームページ等様々な媒体により情報提供を行ないます。	・学習を希望する方への学習相談を行うとともに、学習団体等に対して活動に関する支援を行います。 ・生涯学習ねっとわく制度により、学んだことを活用したい方を講師として登録し、学びたい方の希望に応じて講師を紹介します。

基本目標 7 豊かな心と感動が広がるまち

個別目標 7-2 薫り高い文化芸術を創造・継承する

現状と課題

- 文化芸術は、人々の創造性を高め、感動や安らぎを与えるとともに、私たちの暮らしに潤いをもたらします。それは、生きる喜びや、いつまでもはつらつと元気に生活するための力にもなり得るものです。
- 大和の文化を形づくる 活発な文化芸術活動は、まちの魅力を高め、市民の地域への愛着意識を醸成することにも寄与します。市民による、自発的、主体的な文化芸術活動を促進するための環境づくりを行うことが必要です
- 少子高齢化やグローバル化などを背景として、文化芸術には、教育、観光、国際交流などの他の行政分野との連携、展開が期待されるなど、その役割が多様化してきています。
- 高齢化の進展とともに、文化芸術、地域文化の担い手を確保することが難しくなっていくものと考えられます。
- 地域の歴史や文化財への理解を深めることは、市民の郷土意識の醸成にも寄与します。これら郷土の財産を保護し、後世に継承していく必要があります。

取組方針

- 多様な担い手と連携、協力しながら、文化芸術の素晴らしさを伝えるための事業を展開します。
- 市民の文化芸術活動に係る発表、創造の機会を充実し、場所の確保を図るなど、それぞれのニーズにあわせた適切な支援を行います。
- 他の行政分野との連携を推進することで、文化芸術を市民にとって一層親しみやすいものにするとともに、各分野が抱える課題の解決にも貢献する相互作用が生まれるよう、その振興に向けて取り組んでいきます。
- こども、若者に向けて文化芸術に関する施策を推進し、豊かな人間性を育むとともに、次代の担い手の発掘、育成に取り組めます。
- 市内で行われている文化芸術活動をはじめ、アーティストの活動のクローズアップやサポートなどを通じて、人々の大和の文化芸術に対する関心、文化的なイメージをさらに高めていきます。
- 市の歴史、文化財に関する情報を収集・保存するとともに、展示や刊行物等による普及啓発に努めます。

▼めざす成果 7-2-1 文化や芸術に親しむ人が増えている

文化芸術に親しみやすく、気軽に参加できる場が整い、文化芸術の鑑賞、活動を行う人が増えています。

成果を計る主な指標	8 次総計			次期総計		
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2017 (H29) 実績値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
文化や芸術活動が盛んに行われていると思う市民の割合	45.7%	52.4%	56.4%	—	48.0%	50.0%
芸術文化ホール年間利用者数	121,680 人	180,000 人	230,000 人		300,000 人	300,000 人
YAMATO ART100 来場者数	107,359 人	110,000 人	115,000 人		—	—
YAMATO ART100 参加イベント数		—	—		100 イベント	100 イベント

主な取組	
・芸術文化ホールにおいて、幅広いジャンルの文化芸術事業を実施するとともに、市民にとって身近な場所であるコミュニティセンターを会場としたコンサートなどを開催します。 ・市民芸術祭などの市民参加型の事業を実施するほか、公募形式による活動資金の助成や活動情報の発信を行います。 ・教育委員会、市民ボランティアと連携しながら、市立小学校で行われる対話による美術鑑賞授業を推進します。	・若者の創造活動を支援するYAMATOイラストレーションデザインコンペを実施します。また、コンペによって発掘された優れた才能を活かし、多様な媒体にアート作品を取り入れる取組を進めます。 ・YAMATO ART100を通じて、市内の文化芸術を発信するとともに、大和市文化芸術顕彰者の活動を紹介する事業を実施し、市内外に紹介します。

▼めざす成果 7-2-2 郷土の文化がしっかりと引き継がれている

歴史的価値のある資料が体系的に整理、保存され、多くの人が郷土の文化に親しんでいます。

成果を計る主な指標	8 次総計			次期総計		
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2017 (H29) 実績値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
大和市の歴史や文化は、しっかりと継承されていると思う市民の割合	38.3%	42.5%	42.9%	—	39.3%	39.7%
歴史文化施設の利用者数	43,787 人	50,300 人	51,300 人		61,200 人	61,200 人

主な取組	
・建造物や工芸品、歴史資料など有形文化財の収集や調査、保存を行います。 ・開発行為などに際して埋蔵文化財を調査し、記録を保存します。 ・古くから伝わる風俗慣習、民俗芸能等の無形民俗文化財を調査、記録し、後継者育成などに活用できるようにします。	・文化財や歴史に関する講座を開催するとともに、文化財案内板の整備や各種刊行物、ホームページ等による情報提供を行います。 ・歴史文化施設での展示や体験イベントを通じて地域の歴史を知る機会を提供します。

基本目標 7 豊かな心と感動が広がるまち

個別目標 7-3 地域のスポーツ活動を推進する

現状と課題

- スポーツの楽しさや爽快感は、私たちの心にうるおいをもたらすほか、ともにプレーする人と連帯感や達成感を共有することで、青少年の健全育成のほか、世代間交流にも寄与するなど、人々のつながりを深める重要な役割を担っています。
- **スポーツは**心と体の健康づくりにも寄与し、生きがいにもなることから、高齢化が進む現代にあって、その役割はますます重要になっています。
- 現代社会では、日頃が多忙さや車による移動などにより、私たちは体を動かすことが少なくなりがちです。より多くの人々がスポーツに気軽に取り組み、また、参加できるようにしていく視点を持ちながら、「する」、「みる」、「支える」の3つの要素から、地域のスポーツ活動を推進していく必要があります。

取組方針

- 幅広い世代の市民が、気軽に、楽しくスポーツに親しめる環境を充実させていきます。
- スポーツ施設について、計画的な整備や改修を進め、市民はもちろんトップ選手によるプレーにも対応できる充実した環境を維持していきます。
- トップアスリートによる大会の開催等を通じ、子どもをはじめ多くの市民がスポーツの魅力を肌で感じられる機会を提供していきます。
- **幅広い世代が、身近な場所で様々スポーツに親しむことができるよう、「総合型地域スポーツクラブ」の活動を支援するとともに、市民がスポーツの指導や大会の運営ボランティアなどとして、スポーツ活動を支えることのできるしくみを整えます。**
- 「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」をはじめ、**今後、国内で開催される国際的な競技大会などを契機に、「する」、「みる」、「支える」の3つの要素からスポーツについての情報発信を充実させることで、市民の関心を高め、スポーツの推進を図っていきます。**

▼めざす成果 7-3-1 スポーツを楽しむ人が増えている

気軽にスポーツに楽しめる充実した環境が整い、スポーツ活動に参加している人が増えています。

成果を計る主な指標	8 次総計			次期総計		
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2017 (H29) 実績値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
日常的にスポーツを楽しんでいる市民の割合	34.3%	37.1%	37.5%		—	—
市民 1 人あたりの公共スポーツ施設年間利用回数	5.71 回	6.74 回	6.85 回			
総合型地域スポーツクラブの設置数	3 団体	4 団体	2 団体		—	—
週に 1 回以上スポーツをしている市民の割合		—	—			
直接会場でスポーツを観戦した割合		—	—			
スポーツボランティア活動の経験割合		—	—			

主な取組	
・スポーツ大会の開催支援 ・スポーツ関係団体の育成支援 ・スポーツ施設の維持管理 ・ホームタウンチームの支援 ・総合型地域スポーツクラブの活動支援 ・スポーツ情報の発信	・親子で参加できるスポーツイベントのほか、高齢者の健康づくりや障がい者の参加にもつながるスポーツ教室などを開催します。 ・経験や技術、体力がない人でも参加しやすいニュースポーツの普及を行います。 ・女子サッカー大会の開催やプロスポーツの試合誘致など、特色あるスポーツイベントを開催します。また、小学生を対象にプロスポーツ選手などによる夢の教室を実施します。 ・総合型地域スポーツクラブの育成と運営の支援を行います。 ・スポーツ施設の適切な維持管理とともに、小中学校の体育館などの開放を行います。 ・引地川公園ゆとりの森のスポーツ関連施設の整備を進めます。 ・スポーツ関係団体と連携し、専門指導などを行えるスポーツ指導者の育成を進めるとともに、学校の部活動などでの活用を促進します。 ・スポーツ大会の運営ボランティアの参加促進に向け、ボランティア登録制度の活用や市内の学校との連携を図ります。

基本目標 8 市民の活力があふれるまち

個別目標 8-1 互いに認め合う社会をつくる

現状と課題

- 少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や、男女共同参画社会などによる働き方の変化、グローバル化や技術革新、経済的な事情をはじめとする格差の拡大、ライフスタイルの変化と相俟って、人々の価値観の多様化が進んでおり、差別に関する諸問題もますます複雑化しています。
- 人の役割を性別や年齢、障がいの有無、国籍などによって固定的に捉える向きは、地域や職場など社会的に、また、家庭のレベルでも改善されてきていますが、十分ではありません。
- 配偶者やパートナーからの暴力である「DV」の相談件数については、全国的に増加基調にあります。被害者は女性が大半を占めていますが、男性被害者も増えるなど、問題が複雑かつ深刻化しており、DVの未然防止、相談体制の充実、被害者の安全確保などが一層求められています。
- 重要な方針の決定に参画する女性の割合が、低い水準にあるなど、男女共同参画社会の実現に向けて解決すべき課題は、依然として残されています。
- 市内には多様な国と地域につながる市民が多く在住しており、日常生活における情報支援のほか、日本人市民とともに社会に参画していく環境づくりが求められています。
- 平和都市宣言を行っている大和市は、戦争を決して繰り返さないよう、恒久平和と核廃絶に向けた取組を着実に進めていくことが必要です。

取組方針

- あらゆる差別がなく、いつでも、社会のいかなる場面においても、子どもや高齢の方、障がいのある方、外国につながる方など、すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指します。
- 急速に変化する社会情勢などを注視し、新たな人権課題を的確に把握しながら、年齢や性別、国籍などに関わりなく、また、様々な考え方や価値観の違いを理解し、認め合えるよう、ともに生き、支え合うことの大切さを学ぶ機会を提供するなど、啓発と教育を進めます。
- DVの未然防止に向けた啓発を進めていくとともに、相談窓口を設けて相談者に丁寧に対応し、個々の状況や抱える課題に応じた情報提供を行っていきます。また、警察及び関係機関等との連携を強化し、被害者の安全確保、迅速な緊急避難を図ります。
- 市民をはじめ、地域や学校、NPO、民間事業者等と連携し、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進していきます。
- 多様な国と地域につながる市民に向けて、行政情報を多言語等で分かりやすく提供していくとともに、外国人支援団体等と連携しながら、日常生活、災害時を問わず、スムーズに暮らすことができるようにサポートしていきます。また、海外友好都市との交流なども進め、日本人市民とともに地域社会に参画する環境づくりを通して、相互理解を促し、すべての人が国籍を問わず、支え合い、共に暮らす地域社会を形成していきます。
- 大和市平和都市宣言の趣旨である「人類の永遠の平和を希求し、真の恒久平和の実現」を目指し、様々な機会を捉えて啓発活動を進めていきます。

▼めざす成果 8-1-1 あらゆる差別がなくすべての人が互いの人権を尊重し合っている

年齢、性別、国籍、障がいの有無などによる差別がなく、また、家庭、地域、学校、職場などあらゆる場面において、誰もがその人らしく生き生きと活動しています。

成果を計る主な指標	8 次総計			次期総計		
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2017 (H29) 実績値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
地域に差別意識はないと思う市民の割合	66.9%	73.0%	75.0%	—		
大和市は、すべての人が人権を尊重し、ともに生き、支えあっているまちであると思う市民の割合		—	—		73.0%	75.0%

主な取組	
・大和市人権指針(改定版)に基づき、人権施策を推進するため、個々の施策を相互に連携して、総合的、横断的に進めます。 ・人権擁護委員会や関係機関と連携しながら、人権を考えるつどい、人権パネル展、中学生人権作文、ポスターコンテストなどの事業をととして、人権意識の啓発に努めます。 ・家庭や、地域、職場における差別やいやがらせなど人権侵害に関して、人権擁護委員が相談を受けるなど、相談体制を整えます。	・DV防止キャンペーンやデートDV防止セミナーを開催します。 ・婦人相談員によるDV相談を行い、関係者とともに被害者に対する緊急措置を講じます。 ・市民相談では、女性の相談員が相談に応じるとともに、「女性相談の日」を設けるなど女性が相談しやすい環境を整えます。

▼めざす成果 8-1-2 男女共同参画が実感できている

男女がそれぞれの能力を十分に発揮し、家庭、地域、職場、政策決定の場など、あらゆる面で協力し、社会の発展を支えています。

成果を計る主な指標	8 次総計			次期総計		
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2017 (H29) 実績値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
男女が平等であると感じる市民の割合	23.7%	35.0%	35.0%		35.0%	35.0%
審議会、委員会などにおける女性委員の割合	27.8%	50.0%	50.0%		30.0%	35.0%

主な取組	
・男女共同参画プランに基づき実施計画を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて、市民、事業者に向けた啓発活動に取り組めます。 ・男女共同参画フォーラム、セミナー、パネル展などを開催します。	・審議会、委員会などにおける女性委員のさらなる登用に努めます。 ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の精神に基づき、女性も男性もワーク・ライフ・バランスに配慮した生活ができるよう啓発を行います。

▼めざす成果 8-1-3 地域の中で多文化共生が行われている

大和市に居住する外国人市民と日本人市民との間で活発な交流が行われ、相互理解が進んでいます。また、国際理解のもと平和への意識が高まっています。

成果を計る主な指標	8 次総計			次期総計		
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2017 (H29) 実績値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
多文化共生国際交流が行われていると思う市民の割合	22.3%	25.0%	30.0%	—	25%	30%
外国人を支援するボランティア登録者数	297 人	280 人	300 人		350 人	400 人

主な取組	
・(公財)大和市国際化協会と連携して、外国人市民への日常生活における支援を行うとともに、日本人市民との相互理解を深める事業を展開します。 ・外国人市民向け、多言語及び「やさしい日本語」による行政情報の提供に努めます。 ・国際交流サロンや、外国人市民が参加する会議などに参加する外国人市民の意見等を生かし、外国人市民の参画を促します。	・友好都市である大韓民国光明市との交流事業への市民参加をとおして、多文化共生社会の実現に向けた環境づくり、国際化に対応できる人材育成を行います。 ・平和都市推進事業実行委員会と連携して、平和イベント、戦争体験を聞く会、ピースリングバスツアー、ヒロシマ平和学習派遣事業などを開催します。

基本目標 8 市民の活力があふれるまち

個別目標 8-2 まちのにぎわいと地域経済の振興を図る

現状と課題

- 近年、経済情勢の変化やグローバル化などを背景に、市内企業の転出がみられるようになってきています。
- 戦後2番目の長さと言われている景気の緩やかな回復と生産年齢人口の減少により、人手不足が指摘されています。現在のところは、高齢者や女性の労働参加率が高まっていることで、労働力が維持されている状態ですが、さらなる高齢化と人口減少の進展によって、労働力不足や廃業の問題が生じると考えられています。
- 景気の回復に伴って有効求人倍率は全国的に高い水準にあります。非正規雇用が中心となっており、若い世代では、他の年齢層に比べ失業率が高くなっています。
- 都市農業が安定的に営まれることは、新鮮な農産物の供給のみならず、貴重な緑地である農地の保全につながり、都市の環境、景観、防災など多面的な役割も果たします。農業生産者の高齢化や後継者不足などから、営農環境の維持に向けた取り組みを支援する必要があります。
- 市内には貴重な緑地や公園、文化創造拠点シリウスをはじめとする公共施設があり、また、市内外から多くの人を集める魅力的なイベントが数多く開催されるなど、様々な観光資源があふれています。

取組方針

- 市内で企業等が活発に活動することは、雇用の確保はもちろん、周辺に及ぶ経済効果も含め、まちのにぎわいに大きく寄与することから、操業の支援や企業の誘致に取り組みます。
- 「さがみロボット産業特区」に加入する本市では、ロボットの研究開発や、生産性の向上に向けてロボットの導入を進める中小企業等を支援します。また、事業承継を含めた経営相談などに取り組むほか、資金調達や起業のサポートも進めていきます。
- 商業戦略計画に基づき、大和商工会議所や商店会と連携し、特産品・新商品の開発などの支援やPRを進め、商業の振興を図ります。
- 若年者をはじめとする就職希望者に向けてセミナーや相談会を開催するとともに、スキルアップを含めた支援を進めます。
- 健康経営優良法人を奨励することなどにより、中小企業の勤労者の福利厚生や技能の習得を支援していきます。
- 新鮮で安全な地域農産物を生産する農家と市民をつなげるため、朝霧市や夕やけ市などの運営を支援します。
- 施設整備などによる農業の近代化を支援することで、農産物の安定的な生産等を推進します。
- 営農サポーターの育成及び農家への橋渡しを行い、大和市の都市型農業を支えていきます。
- 市内イベントの開催を支援するとともに、日常にある地域資源を生かした参加型のイベントなどを開催し、市民の地域への愛着意識を育むほか、フィルムコミッションの効果的な展開によってシティセールスを進めることにより、交流・流入人口の拡大を図ります。

▼めざす成果 8-2-1 商店街や企業が活発に活動している

商店や企業に活気があり、活発に経済活動を展開しています。また、新たに事業を始める人が増えています。

成果を計る主な指標	8 次総計			次期総計		
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2017 (H29) 実績値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
大和시는、買い物しやすいと思う市民の割合	66.5%	73.0%	75.0%	—	70.0%	75.0%
市内商業者が商店会等に参加している割合	71.3%	77.0%	77.0%		73.0%	75.0%
法人設立数	275 件	317 件	320 件		300 件	320 件
市内事業所数		—	—			
起業家支援スペースの稼働率		—	—			

主な取組	
・市内商工業の活性化に取り組んでいる大和商工会議所の活動を支援します。 ・市内企業が行う設備投資などの事業拡大や、市内に新規立地する企業を支援します。 ・起業家支援スペースを運営し、起業家を支援します。 ・中小企業の起業や経営基盤の安定化に向け、金融機関を通して融資します。 ・さがみロボット産業特区に基づき、イベントの開催や、ロボット関連企業の支援を行います。	・中小企業の展示会等への出展を支援します。 ・中小企業の起業や経営に関する相談事業を実施します。 ・商店会の催事や、施設の整備などを支援します。 ・商業者が2名以上で連携し、新商品の研究・開発など、先進的なモデル事業を支援します。 ・小中学生のものづくりへの興味や、想像力を高める発明工夫のための展覧会を開催します。 ・市内の商工業者が連携して実施する産業フェアなどのイベントを支援します。

▼めざす成果 8-2-2 市内で働く人が増え、生き生きと働いている

市内での求人が増え、働く意欲のある人に就業の機会が提供されています。また、市内の職場の就労環境が安全かつ快適で、ワーク・ライフ・バランスも進んでいます。

成果を計る主な指標	8 次総計			次期総計		
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2017 (H29) 実績値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
市内事業所従業者数	78,221 人	79,000 人	80,000 人		81,000 人	82,000 人
勤労者サービスセンターの加入者数	3,432 人	4,070 人	4,150 人		3,600 人	3,780 人
健康経営による産業表彰数		—	—			

主な取組	
・優良な店舗や工場、従業員、技能者のほか、従業員の健康管理に取り組む企業の表彰を行います。 ・ヤングキャリアカウンセリングや就職活動支援セミナーを開催します。 ・ハローワークと連携し、就職活動支援事業を実施します。 ・勤労者を対象として労働問題や社会経済に関する講座を開催します。	・市内に居住する勤労者を対象に、金融機関を通して生活資金を融資します。 ・中小企業における障がい者の雇用に関し、補助を行います。 ・中小企業で働く勤労者の福利厚生の上昇に取り組む勤労者サービスセンターを支援します。 ・退職金共済制度や特定退職金共済制度に加入する中小企業の掛け金について補助を行います。

▼めざす成果 8-2-3 都市農業が営まれ、地域農産物が安定的に消費されている

都市農業への理解が進み、農業生産が維持されて消費者と直結した地産地消が行われ、農地が保全されています。

成果を計る主な指標	8 次総計			次期総計		
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2017 (H29) 実績値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
農地の利用権設定面積	6.0 ha	5.0 ha	5.2 ha			
直売所などで販売する農家数	146 軒	146 軒	146 軒		—	—
朝霧市、タヤけ市、おさんぽマートの年間開催回数	197 回	200 回	200 回		150 回	150 回
援農サポーターの登録者数	33 名	—	38 名		42 名	45 名
農産物の出荷先に占める消費者への直接販売の割合		—	—			

主な取組	
・朝霧市、タヤけ市、おさんぽマート、産業フェアなどの開催を支援しながら、農業生産者へ出店や出品を促します。 ・農作物の栽培技術や農産物の品質向上を目指し、品評会などを開催します。 ・農産物の安定的な生産や農作業の効率化に必要な農業用施設の整備などを支援します。 ・援農サポーターを養成し、人手を必要としている農業生産者への支援につなげていきます。	・共同直売所の農産物コイン販売機設置について補助を行います。 ・米作文コンクールや、地域農産物を原材料とした推奨品のPRを通し、地域農産物の消費を促します。 ・生産緑地の所有者等へ、管理上の指導及び助言を行います。 ・環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業生産者に補助を行います。

▼めざす成果 8-2-4 多くの人が「大和」に訪れ、まちの魅力も高まっている

大和市の魅力をPRするとともに、観光資源の活用が進み、交流人口が拡大しています。

成果を計る主な指標	8 次総計			次期総計		
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2017 (H29) 実績値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
観光イベント・施設の総来場者数	1,502,828 人	1,530,000 人	1,540,000 人		1,530,000 人	1,540,000 人
フィルムコミッションで対応した撮影件数	45 件	66 件	72 件		66 件	74 件

主な取組	
・大和市民まつりをはじめ、市内各所で行われるイベントの開催を支援します。また、大和市イベント観光協会と連携し、観光PRに努めます。 ・市民の協力のもと、フィルムコミッションの取り組みにより、映画、ドラマなどの撮影を積極的に誘致します。	・イベントキャラクター「ヤマトン」を活用し情報発信することで、観光イベントのPRやシティセールスの向上を図ります。

基本目標 8 市民の活力があふれるまち

個別目標 8-3 地域活動・市民活動を活発にする

現状と課題

- 高齢化や核家族化、それに伴う一世帯当たりの人数の減少などにより、地域で助け合うことの必要性が高まっていますが、地域活動の中心的な役割を担っている自治会への加入率は低下傾向にあります。
- 地域活動の拠点となっているコミュニティセンターでは、施設の老朽化や、利用者の固定化がみられます。
- 公共的なサービスの担い手になっているNPO法人等の市民団体の中には、人材や資金の確保に不安を抱える団体もあります。
- 高齢化が進み、元気な高齢者が増えている中、地域や社会に貢献したいと考える人をボランティアや地域活動に結び付け、活躍してもらえるようにしていくことが必要です。活躍が進むことで、地域や市民生活の向上が図られるとともに、活動する本人の生き生きとした暮らしにつながることも期待されます。

取組方針

- 自治会連絡協議会の運営や自治会の活動をきめ細かく支援し、地域活動や市民同士の支え合いが活性化するように促すなど、地域の絆を深める取組を推進します。また、自治会連絡協議会及び関係機関との連携により、転入者や外国人市民、自治会未加入者に向けて自治会が果たす役割などについて周知啓発を進めながら、加入を促します。
- コミュニティセンターの快適性を高める施設改修や、利用しやすい環境づくり、自治会館の施設整備の支援などを行い、地域活動の拠点の充実を図ります。
- NPO法人等の市民団体の設立や活動場所の提供などの支援を行い、公共的な活動に行政と協働して取り組みやすい環境づくりを進めます。
- ボランティア活動を希望する人に、きめの細かい情報提供を行い、気軽に、安心して参加できる環境を整えます。

▼めざす成果 8-3-1 地域の活動が活発に行われ、絆が深まっている

地域の中で住民同士が世代を越えて活発に交流し、様々な活動が行われています。

成果を計る主な指標	8次総計			次期総計		
	2016(H28) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値	2017(H29) 実績値	2021(H33) 中間目標値	2023(H35) 最終目標値
地域活動に参加している市民等の割合	24.3%	31.0%	33.0%	—	29.3%	31.3%
自治会への加入世帯割合	67.4%	72.7%	73.7%		69.9%	70.9%
コミュニティセンターの利用者数	341,844人	359,000人	366,000人		369,000人	376,000人

主な取組	
・自治会連絡協議会と連携し、自治会への加入促進キャンペーンやチラシ配布などを行うほか、開発業者や不動産関連団体の協力を得て、転入者や未加入者へ自治会加入を促します。 ・自治会用掲示板の設置や自治会館の改修等を支援します。	・コミュニティセンター管理運営委員会と協力し、地域住民に対する会館利用に向けた効果的な広報活動を行います。 ・コミュニティセンターの空調設備などの改修工事を計画的に実施します。

▼めざす成果 8-3-2 公共を担う市民や事業者が増えている

行政との役割分担のもと、気軽に参加しやすい風土が醸成され、公共的な活動に取り組む市民や事業者が増えています。

成果を計る主な指標	8 次総計			次期総計		
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2017 (H29) 実績値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
NPO法人数	70 団体	87 団体	97 団体		—	—
市民活動センター利用登録団体数	286 団体	240 団体	264 団体		160 団体	200 団体
ボランティア情報の提供数		—	—		230 人	270 人
ペテルギウス来館者数	—	—	—			

主な取組	
・市民との協働を進める拠点である市民活動センターの管理運営を行い、市民団体に対する活動支援を行います。 ・シニア世代が知識や経験を活かせるようなボランティア情報を提供します。	・公共を担うNPO法人などの市民団体の設立に関し、適切な情報提供や組織づくりへのアドバイスなどを行います。また、市民団体ごとの活動状況の進展に合わせ、活動場所の提供や事業の協働化などを行いながら市民団体を育成します。

健康な 行政 経営

我が国における少子高齢化や人口減少の進展、同時に見込まれている社会保障関係経費の増大をはじめ、本市行政を取り巻く状況が大きな変化を迎えようとする中であっては、限りある行財政資源を有効に活用、配分していくことなどにより、都市の持続可能性を高めていくことが求められます。こうした課題に対応していくためには、これまでの効率的・効果的な行政経営を堅持しつつ、時代の動きを見極めて新しい発想も取り入れ、その質を一層高めるとともに、自助、共助、公助の役割を踏まえた施策の展開を心掛けることなどにより、**行政経営**そのものも「健康」にしていけることが大切です。

大和市は、市民目線を大切にした「分かりやすい行政経営」、市民ニーズや時代の変化にスピード感をもって対応する「即応性の高い行政経営」、職員の能力を最大限発揮し最良の市民サービスを提供する「人財を活かした行政経営」を、「健康都市」を実現するための行政経営の方針として取り組んでいきます。

方針 1 分かりやすい行政経営

基礎自治体としての行政には、市民生活向上のため、市民の日常に寄り添い、地域に根差した取組を進めることが求められます。

市民が何を必要としているのか、地域の発展に行政として何をすべきかを見極めるため、幅広い意見を積極的に聴く取組に力を注いでいきます。同時に、市の取組を市民に知ってもらうことも重要です。政策の目標や経過、評価等を明らかに示すとともに、個人情報保護等を厳格に行ったうえで、市の情報を積極的に提供し、より多くの人と共有することにより、市民や地域の協力のもとで、分かりやすい効果的な行政経営の推進に努めていきます。

現状と課題

- 我が国における少子高齢化や人口減少の進展、地方創生の取組、科学技術の進歩、ライフスタイルの多様化などを背景として、基礎自治体に取り組むべき行政課題も複雑化、多角化してきています。
- このような状況にあって、近年、自治体間での定住人口の獲得や地域の活性化に向けた競争が加速しています。市民から信頼される開かれた行政は、都市の持続可能性という観点からも重要になってきています。
- 今後も行政サービスの効果的かつ効率的な提供に努め、理念や目標を市民と共有し、透明性の高い行政経営を継続していくことが必要です。

取組方針

相互理解に基づく行政経営

- 多岐にわたる市政等に関する情報について、市民目線に立ち、分かりやすく提供、公開することに努めるとともに、より広く、多くの人に行きわたるよう、情報通信技術などの活用を含め様々な媒体を通じてきめ細かく発信し、市民との共有を図っていきます。
- 市民意見について、幅広く集めることはもちろん、きめ細かく丁寧に聴取する機会を設けながら、その声を市政の推進に活かしていくとともに、市民の代表である議会との意見交換、連携を図っていきます。
- 市民ニーズを的確に捉えながら、新たな分野や複雑化する行政課題へ対応していくため、自助、共助、公助の役割分担のもと、市民の協力や協働はもちろん、民間事業者や学術研究機関との連携を深めていくほか、国県等への要望なども行い、行政サービスの充実や課題の解決につなげていきます。

目標設定による行政経営

- 市民目線を基本にしながら社会経済情勢や国の動向なども踏まえ、市政の方向性や目標等を明らかにし、施策や事業等に係る成果の検証、改善の検討を行うなど、適切なマネジメントサイクルを運用することにより、将来都市像の実現に向けた取組の実行性を高めていきます。

方針 2 即応性の高い行政経営

急速な科学技術の進歩は、私たちの想像を大きく超える変化を社会にもたらすと言われています。

また、社会保障関係経費の増加などが見込まれている中であって、行政が豊かな市民生活を守っていくためには、大きな変化へ速やかに対応、適応できるよう、無駄がなくかつ柔軟な状態であることが必要となります。事務事業の見直しや歳出の最適化等により健全な財政を維持するとともに、複雑化する行政課題に横断的に取り組む庁内連携の強化、情報技術の活用などによる業務の効率化、計画的な修繕等による適切な財産管理等を継続的に進めることにより、即応性の高い行政経営の推進に努めていきます。

現状と課題

- 複雑化する市民ニーズや行政課題に加え、近年の目覚ましい技術革新や、それらを背景とした社会情勢等の急速な変化にも対応できる機動的で柔軟な行政経営が求められています。
- 今後、人口減少が確実視されている中では、より効率的かつ効果的な行政経営のあり方を常に検討し、実践していくことが重要です。
- 行政サービスを受ける市民等が分かりやすくスムーズに手続が行えるよう、また、市の取組が最大の効果を発揮できるよう、時代の変化を捉えながら組織体制を整備するとともに、その機能を高めていくことが必要です。
- 今後30年以内に高い確率で発生すると言われている「首都直下地震」などの大規模災害に見舞われても、行政機能の停滞を最小限にとどめられるよう、事前に態勢を整えておくことが必要です。
- 本市の公共施設等については、その多くが昭和30年代後半から平成初期にかけて整備されており、老朽化への対応が課題となっています。

取組方針

健全で持続可能な財政運営

- 市民生活の質を高める施策、事業等を将来にわたって行うことができるよう、市民目線を大切にして選択と集中を進めながら、持続可能な行財政運営を確立していきます。
- 社会情勢や国等の動向を見極めながら、市税や介護保険料等の適正な賦課と徴収を行うことで、負担の公平性を高めつつ、財源を安定的に確保していきます。また、施設使用料や行政手続の手数料について、受益と負担の適正化が図られるよう、定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。
- 自主財源の確保に努めるとともに、国や県の補助金等の積極的な活用を図ります。
- 国が定める、企業会計の要素を取り入れた「統一的な基準」による公会計を運用することなどにより、予算・決算などをはじめ、財政状況等に関する情報を分かりやすく公開し、説明責任を果たしていきます。

機能的な組織・態勢づくり

- さらなる窓口のワンストップ化に努めるとともに、行政施策を効果的に展開できる実行性を備えた組織体制としていくほか、先進的な取組や多岐にわたる行政課題に対応するため、必要に応じてプロジェクトチームを設けるなど、庁内連携を強化していきます。
- ノウハウを有する民間事業者等への庁内業務のアウトソーシングについて、有効性を見極めながら導入を検討します。
- 情報通信技術については、セキュリティの確保を徹底したうえで、市民サービスの充実や行政事務の効率化に寄与するものを精査し、活用に向けた検討を進めます。また、ビッグデータやIoT、AI等の活用については、先進事例や国の動向などを調査、研究していきます。
- 大規模災害時において、行政サービスの提供が可能な限り維持できるよう、業務継続計画（BCP）に基づく体制整備を行います。また、地域防災計画と連動して、随時、BCPを改良するとともに、訓練等を行うことで、実効性を高めていきます。
- 近隣自治体をはじめ、民間事業者や学術研究機関との連携を深め、広域的な課題や先進的な課題の解決を図り、施策等の効果を高めていきます。

公共施設・公有資産の適正管理

- 公共建築物及びインフラ施設について、計画的な改修や修繕を進めることで、施設の長寿命化を図り、行政資産を最大限有効活用していきます。これにより、維持・更新に係る費用や、単年度支出の抑制につなげていきます。
- 公有資産については、市民サービスの充実に前提にした貸し付けのほか、資産全体の状況や、公有地等が存する周辺状況を踏まえた売却の検討など、有効活用、最適化に向けた運用を図っていきます。

方針 3 人財を活かす行政経営

市民を笑顔にする一つひとつの取組の根底には、それを支える一人ひとりの職員がいます。

質の高い行政経営に向けては、職種を問わず、職員の能力や意欲の向上を図り、実力を最大限に発揮できる環境を整えるとともに、職員のワーク・ライフ・バランスの実現を支え、心身ともに健康で働き続けることができる体制としていくことが重要です。常に公務員としての使命感と倫理観を持ち、市民の立場で考え、判断、行動のできる人財を育成するとともに、適切な職員配置等を行い、人財を活かした行政経営の推進に努めていきます。

現状と課題

- 人口減少により、将来にわたって資質ある職員を安定的に確保していくことが、課題となってきました。
- 国による地方創生や分権改革の取組の推進により、現在では、市が主体的に政策決定や、行政サービスの検討を行う状況となっています。また、複雑化する行政課題や市民ニーズへの適切な対応が求められる中では、多様な人財を安定的に採用していくことが重要です。
- 組織としてはもちろんのこと、個々の職員が高い使命感と倫理意識を持ったうえで、ニーズに即した職務の遂行という実績により、市民からの信頼を得ていくことが不可欠であり、持続可能な行政経営という観点からもその重要性はますます高まるものと考えられます。
- 個々の職員が能力を十分に発揮できるよう、また、多彩な人財が本市での活躍を希望するよう、職場環境の充実に努めていくことが重要です。

取組方針

職員の採用

- 幅広い分野から多様な人財を確保できるよう、民間企業等での経験や専門知識等の有無に加え、人物なども考慮しながら、職員採用を進めていきます。
- 行政職員として経験できる業務の素晴らしさや職場環境も含め、応募する人がキャリアデザインを描きやすいよう工夫しながら、本市で働くことの魅力について積極的に発信していきます。

職員の能力向上

- 研修をはじめ職場内での業務遂行を通じ、市民ニーズを十分に汲み取り、適切な行政サービスに結び付けていく主体性をもった職員を養成していくほか、職員による業務改善等の提案制度を積極的に運用していきます。
- 個人情報を取扱う立場であるなど、市職員には特にコンプライアンスの徹底が求められます。公務員としての強い使命感と倫理意識を持ちながら、良質なサービスを提供することで、市民から信頼される職員となるよう、人財育成を進めます。
- 一人ひとりの職員が、時代や社会情勢等の変化を意識するとともに、自己の能力を高めていけるよう、外部研修機関への派遣や職場内研修等の充実に図りながら、職員育成マネジメントを推進していきます。

職員の意欲を高める配置・環境づくり

- 管理的地位も含め、職員一人ひとりの適性や能力が最大限発揮される適材適所の職員配置を進めることにより、業務の効率的かつ効果的な遂行につなげていきます。
- 年齢や性別、経験年数を問わず、能力や成果に基づいて客観的に行う人事評価制度を運用し、職員の意欲をさらに高めていきます。
- 職員の健康管理や執務環境の改善を進めるほか、ワーク・ライフ・バランスの浸透を図るなど、本市内部の「人の健康」づくりにも取り組むことで、職員の能力を引き出し、業務遂行の能率と効果を高めていきます。